

国土交通省直轄河川洪水予報実施要領

1. 淀川洪水予報実施要領 ⑤-1
2. 大和川洪水予報実施要領 ⑤-51
3. 猪名川洪水予報実施要領 ⑤-70

淀川、宇治川、桂川、木津川、服部川、柘植川、名張川及び宇陀川
洪水予報実施要領

近畿地方整備局淀川ダム統合管理事務所（以下「淀川ダム統合管理事務所」という。）と大阪管区気象台は、「淀川及び大和川の洪水予報業務に関する細目協定（令和4年5月10日）」（以下「細目協定」という。）に基づき、淀川、宇治川、桂川、木津川、服部川、柘植川、名張川及び宇陀川の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

なお、臨時の洪水予報については、別紙に定めるとおり運用する。

1 洪水予報の作業場所

洪水予報作業は淀川ダム統合管理事務所では防災情報課、大阪管区気象台では気象防災部予報課において実施するものとする。

2 洪水予報を行う際に用いる資料

淀川、宇治川、桂川、木津川、服部川、柘植川、名張川及び宇陀川における流域内の気象庁流域平均雨量区域及び国土交通省雨量・水位観測所の所在は付表1、配置図は付図1のとおりとする。

3 洪水予報を行う際の連絡

洪水予報作業に関する連絡は、原則として、淀川ダム統合管理事務所においては防災情報課長が、大阪管区気象台においては予報課長が行うものとする。

連絡方法については、淀川ダム統合管理事務所と大阪管区気象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）、又は電話・FAXによるものとする。

4 洪水予報の伝達

洪水予報の伝達先及び伝達方法は、それぞれ付表2、付図2のとおりとする。

5 洪水予報作業の開始及び終了の時期

(1) 洪水予報作業の開始時期は、以下のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。

ア 付表3に示すいずれかの流域平均雨量が、表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想されるとき

イ 付表1（3）に示すいずれかの基準観測所の水位が水防団待機水位を超え、引き続きかなりの増水が予想されるとき

ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があったとき

(2) 洪水予報作業の終了時期は、洪水による危険がなくなったと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。

6 洪水予報の発表

(1) 洪水予報には、標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、雨量、水位、注意事項、参考資料等を記載することとする。

(2) 具体的な発表形式は、付図3の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表に努めるものとする。

- (3) 洪水予報番号は細目協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。
- (4) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。
- (5) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文の洪水予報番号を1つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。

なお、洪水予報の発表にあたり、都道府県防災部局や報道機関等へは気象台等からXML形式で情報が提供されていることを念頭に、8. に述べる情報システムの障害時を除き、FAX を用いるなどの変則的な運用は行わないことを徹底する。

7 洪水予報の発表基準

洪水予報の発表に関する具体的な水位の基準は、付表1(3)のとおりとする。

なお、氾濫危険水位に到達していない場合で、氾濫する可能性のある水位への到達を3時間先までに予測した場合は、氾濫危険情報を発表する。また、これを除く条件で、避難判断水位に到達していない場合で、氾濫危険水位に4時間先以降で到達する可能性がある場合は、60分の間、初期値が変わっても氾濫危険水位に到達する可能性に変わりがないことを確認した上で、氾濫警戒情報を発表する。

8 情報システム障害時及び、作業場所の機能喪失時の措置

(1) 情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。

ア 洪水予報作業に用いる資料の交換は、付表4の種類について、FAX又は電話等により、必要に応じ適宜行うものとする。

イ 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。

なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、淀川ダム統合管理事務所において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX等により大阪管区気象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。

ウ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、淀川ダム統合管理事務所及び大阪管区気象台のそれぞれが定める方法により、確実に行うものとする。

(2) 洪水予報の作業場所の機能喪失においては、以下の要領で作業を行う。

ア 機能喪失した淀川ダム統合管理事務所を実施すべき作業を、近畿地方整備局の本局・他事務所(連絡先は付表5)で代行する。

イ 機能喪失した気象台で実施すべき作業を、気象庁の他官署(連絡先は付表5)で代行する。

9 その他

(1) 洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。



(2) 本要領の内容を変更する必要がある場合、又は本要領に定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には速やかに協議する。

付則

この要領による実施は、以下のとおりである。

- 平成 25 年 3 月 4 日に改正し、実施する。
- 平成 25 年 6 月 3 日に一部改正し、実施する。
- 平成 25 年 7 月 11 日に一部改正し、実施する。
- 平成 25 年 10 月 1 日に一部改正し、実施する。
- 平成 26 年 3 月 7 日に一部改正し、実施する。
- 平成 27 年 4 月 9 日に一部改正し、実施する。
- 平成 28 年 5 月 19 日に一部改正し、実施する。
- 平成 29 年 6 月 14 日に一部改正し、実施する。
- 平成 30 年 5 月 30 日に一部改正し、実施する。
- 令和 元年 5 月 29 日に一部改正し、実施する。
- 令和 3 年 6 月 1 日に一部改正し、実施する。
- 令和 4 年 6 月 13 日に一部改正し、実施する。

令和 4 年 5 月 27 日

| | | | | |
|---------|-------------|--------|-------|---|
| 近畿地方整備局 | 淀川ダム統合管理事務所 | 防災情報課長 | 宗宮 智之 |  |
| 大阪管区气象台 | 気象防災部 | 予報課長 | 長田 栄治 |  |

付表1 淀川流域の流域平均雨量区域、雨量・水位観測所及び基準水位

(1) 気象庁流域平均雨量区域

| 予報区域名 | 流域名 |
|-------|-------------|
| 淀川 | 枚方水位観測所上流域 |
| 桂川下流 | 桂水位観測所上流域 |
| 宇治川 | 槇尾山水位観測所上流域 |
| 木津川下流 | 加茂水位観測所上流域 |
| 木津川上流 | 岩倉水位観測所上流域 |
| 名張川 | 名張水位観測所上流域 |

(2) 国土交通省雨量観測所

| 河川名 | 観測所名 | | 所在地 | 標高m |
|-----|-------|----------|----------------------|-----|
| 淀川 | 枚方 | ひらかた | 大阪府枚方市新町2-2-10 | 25 |
| | 田口 | たのぐち | 大阪府枚方市山田池北町10-1 | 54 |
| | 多羅尾 | たらお | 滋賀県甲賀市信楽町多羅尾 | 500 |
| | 大鳥居 | おおとりい | 滋賀県大津市上田上桐生町 | 175 |
| | 宮村 | みやむら | 京都府綴喜郡宇治田原町宮村 | 260 |
| | 西笠取 | にしかさとり | 京都府宇治市西笠取 | 150 |
| | 雲井 | くもい | 滋賀県甲賀市信楽町黄瀬 | 280 |
| 桂川 | 周山 | しゅうざん | 京都市右京区京北周山町植代 | 307 |
| | 鎌倉 | かまくら | 京都市右京区京北上黒田町 | 483 |
| | 殿田 | とのだ | 京都府南丹市日吉町木住 | 272 |
| | 園部 | そのべ | 京都府南丹市園部町大河内 | 292 |
| | 新町 | しんまち | 京都府南丹市八木町鳥羽 | 110 |
| | 西別院 | にしべついでん | 京都府亀岡市西別院柚原 | 270 |
| | 雲ヶ畑 | くもがはた | 京都市北区雲ヶ畑 | 250 |
| | 桂 | かつら | 京都市西京区桂浅原町 | 34 |
| 木津川 | 阿保2 | あお2 | 三重県伊賀市阿保字梅ヶ森160 | 192 |
| | 島ヶ原2 | しまがはら2 | 三重県伊賀市島ヶ原 | 113 |
| | 坂下2 | さかげ2 | 三重県伊賀市坂下字向157 | 363 |
| | 依那古 | いなこ | 三重県伊賀市才良 | 155 |
| | 加茂 | かも | 京都府木津川市加茂町北船屋 | 40 |
| 服部川 | 阿波2 | あわ2 | 三重県伊賀市富永62-1 | 271 |
| | 荒木 | あらか | 三重県伊賀市荒木369 | 156 |
| 柘植川 | 柘植2 | つげ2 | 三重県伊賀市柘植町字上山田 | 255 |
| | 玉滝 | たまたき | 三重県伊賀市玉瀧字中垣内3393-1 | 196 |
| 名張川 | 尾山2 | おやま2 | 三重県伊賀市治田字双川1131番地 | 141 |
| | 名張2 | なばり2 | 三重県名張市南町 | 196 |
| | 霧生2 | きりゅう2 | 三重県伊賀市霧生字中切1553 | 401 |
| | 針ヶ別所2 | はりがべっしょ2 | 奈良県奈良市針ヶ別所町ハカノシリ96-3 | 444 |

(3) 国土交通省水位観測所（基準観測所）

| 予報区域名 | 観測所名 | | 位置 | 所在地 | 平常 水位 m | 水害待機 | 氾濫注意 | 避難判断 | 氾濫危険 | 氾濫する可能性のある水位 m |
|-------|------|-------|-----------------------------------|-------------------|---------------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
| | | | | | | 水位 m | 水位 m | 水位 m | 水位 m | |
| | | | | | | レベル1水位 | レベル2水位 | レベル3水位 | レベル4水位 | |
| 淀川 | 枚方 | ひらかた | 北緯 34° 48' 59" 東経 135° 38' 35" | 大阪府枚方市桜 町3-32 | -3.51 | 2.70 | 4.50 | 5.40 | 5.50 | 8.10 |
| 桂川下流 | 桂 | かつら | 北緯 34° 58' 56" 東経 135° 42' 45" | 京都市西京区桂 浅原町 | 1.76 | 2.80 | 3.80 | 3.90 | 4.00 | 4.40 |
| 宇治川 | 榎尾山 | まきおやま | 北緯 34° 53' 10" 東経 135° 48' 47" | 京都府宇治市宇 治山王 | 0.93 | 2.00 | 3.00 | 3.50 | 3.60 | 4.20 |
| 木津川下流 | 加茂 | かも | 北緯 34° 45' 37" 東経 135° 52' 10" | 京都府木津川市 加茂町北船屋 | -2.06 | 2.50 | 4.50 | 5.90 | 6.00 | 6.80 |
| 木津川上流 | 岩倉 | いわくら | 北緯 34° 46' 40" 東経 136° 06' 01" | 三重県伊賀市岩 倉 | 0.20 | 4.50 | 6.00 | 6.70 | 7.70 | 8.17 |
| 名張川 | 名張 | なびり | 北緯 34° 37' 12" 東経 136° 04' 54" | 三重県名張市南 町 | 2.67 | 4.50 | 6.00 | 6.80 | 7.60 | 7.62 |

(4) 国土交通省水位観測所（基準観測所以外）

| 河川名 | 観測所名 | | 位置 | 所在地 | 水防団待機水位 | 氾濫注意水位 | 計画高水位 |
|-----|-------|---------|-----------------------------------|------------------|---------|--------|-------|
| | | | | | m | m | m |
| | | | | | レベル1水位 | レベル2水位 | |
| 淀川 | 高浜 | カハマ | 北緯 34° 52' 05" 東経 135° 40' 08" | 大阪府高槻市上牧町 | 2.70 | 4.50 | 6.41 |
| | 福島 | フクシマ | 北緯 34° 41' 57" 東経 135° 28' 06" | 大阪市福島区海老江 8-3-15 | — | — | 5.20 |
| | 本川毛馬 | ホセウケ | 北緯 34° 43' 28" 東経 135° 31' 04" | 大阪市都島区毛馬町 4 | 4.00 | 5.50 | 7.61 |
| | 向島 | ムカシマ | 北緯 34° 55' 36" 東経 135° 46' 11" | 京都市伏見区向島橋詰町 | 1.30 | 2.00 | 4.11 |
| | 淀 | イト | 北緯 34° 53' 51" 東経 135° 43' 04" | 京都府久世郡久御山町大橋辺 | 2.50 | 3.50 | 5.60 |
| | 宇治川三川 | ウジカミサカ | 北緯 34° 53' 10" 東経 135° 41' 08" | 京都府八幡市橋本奥ノ町 | — | — | — |
| 桂川 | 新町 | シンチ | 北緯 35° 05' 21" 東経 135° 30' 41" | 京都府南丹市八木町字鳥羽 | — | — | — |
| | 亀岡 | カメガ | 北緯 35° 01' 01" 東経 135° 35' 17" | 京都府亀岡市保津町下中島 | — | — | — |
| | 保津峡 | ホセキョウ | 北緯 35° 01' 38" 東経 135° 38' 48" | 京都市右京区嵯峨水尾鳩ヶ巢 | 3.00 | — | — |
| | 天竜寺 | テンリョウジ | 北緯 35° 00' 43" 東経 135° 54' 29" | 京都市右京区嵯峨中ノ島町 | 1.20 | 1.80 | 2.50 |
| | 納所 | ナソ | 北緯 34° 54' 17" 東経 135° 43' 03" | 京都市伏見区納所町 | 2.00 | 3.50 | 5.50 |
| 木津川 | 島ヶ原 | シカハラ | 北緯 34° 46' 04" 東経 136° 03' 28" | 三重県伊賀市島ヶ原 | 3.00 | 4.50 | 9.10 |
| | 朝屋 | チヨウヤ | 北緯 34° 45' 34" 東経 136° 06' 54" | 三重県伊賀市木興 | — | — | — |
| | 飯岡 | イハカ | 北緯 34° 48' 07" 東経 135° 47' 53" | 京都府京田辺市飯岡久保田 | 2.00 | 3.50 | 6.71 |
| | 八幡 | ヤチ | 北緯 34° 53' 11" 東経 135° 42' 15" | 京都府八幡市八幡千束 | 2.50 | 4.00 | 6.41 |
| | 大内 | オホウチ | 北緯 34° 44' 41" 東経 136° 07' 17" | 三重県伊賀市守田町 | — | — | — |
| 服部川 | 伊賀上野橋 | イガノウノハシ | 北緯 34° 47' 06" 東経 136° 07' 22" | 三重県伊賀市三田 | — | — | — |

付表2 洪水予報の伝達先等

(1) - 1 淀川洪水予報の伝達先等

| 伝 達 先 | 伝 達 方 法 | 担 当 官 署 |
|-------------------------------|--------------|-------------|
| 近畿地方整備局河川部水災害予報センター | FAX 又は専用電話 | 淀川ダム統合管理事務所 |
| 大阪府水防本部 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 京都府建設交通部砂防課 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 滋賀県土木交通部流域政策局 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 水資源機構木津川ダム総合管理所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 水資源機構日吉ダム管理所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 淀川・木津川水防事務組合 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 陸上自衛隊第3師団司令部(第2部) | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 淀川河川事務所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 琵琶湖河川事務所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 大阪府(危機管理室) | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区気象台 |
| 日本放送協会(NHK大阪放送局) | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 奈良地方気象台 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| NTT五反田センタ ※1 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 総務省消防庁 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 京都地方気象台 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 京都府危機管理部災害対策課 | 気象情報伝送処理システム | 京都地方気象台 |
| 日本放送協会(NHK京都放送局) (大阪放送局※2) | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| NTT五反田センタ ※1 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 総務省消防庁 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |

※1 NTT五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※2 障害時やNHK京都放送局の職員不在時間帯は日本放送協会大阪放送局へ伝達する場合がある。

(1) - 2 淀川洪水予報の通知に係る事項の伝達先等(水防法第13条の4)

| 伝 達 先 | 伝 達 方 法 | 担 当 官 署 |
|-------------------|--------------|-------------|
| 高槻市危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 淀川ダム統合管理事務所 |
| 摂津市総務部防災危機管理課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 島本町総務部危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 大阪市危機管理室危機管理課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 守口市危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 枚方市危機管理部危機管理対策推進課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 寝屋川市危機管理部防災課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 吹田市総務部危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 茨木市総務部危機管理課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 大東市危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 門真市総務部危機管理課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 東大阪市危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 豊中市危機管理課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 八幡市総務部防災安全課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 大山崎町総務部総務課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |

(2) - 1 宇治川洪水予報の伝達先等

| 伝 達 先 | 伝 達 方 法 | 担 当 官 署 |
|-------------------------------|--------------|-------------|
| 近畿地方整備局河川部水災害予報センター | FAX 又は専用電話 | 淀川ダム統合管理事務所 |
| 京都府建設交通部砂防課 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 滋賀県土木交通部流域政策局 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 水資源機構日吉ダム管理所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 淀川・木津川水防事務組合 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 陸上自衛隊第3師団司令部(第2部) | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 淀川河川事務所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 琵琶湖河川事務所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| FMうじ | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 日本放送協会(NHK大阪放送局) | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| NTT五反田センタ ※1 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 総務省消防庁 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 京都地方气象台 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 京都府危機管理部災害対策課 | 気象情報伝送処理システム | 京都地方气象台 |
| 日本放送協会(NHK京都放送局) (大阪放送局※2) | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| NTT五反田センタ ※1 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 総務省消防庁 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 奈良地方气象台 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |

※1 NTT五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※2 障害時やNHK京都放送局の職員不在時間帯は日本放送協会大阪放送局へ伝達する場合がある。

(2) - 2 宇治川洪水予報の通知に係る事項の伝達先等(水防法第13条の4)

| 伝 達 先 | 伝 達 方 法 | 担 当 官 署 |
|----------------|--------------|-------------|
| 京都市行財政局防災危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 淀川ダム統合管理事務所 |
| 宇治市危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 八幡市総務部防災安全課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 久御山町総務部総務課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 城陽市危機・防災対策課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |

(3) - 1 桂川下流洪水予報の伝達先等

| 伝 達 先 | 伝 達 方 法 | 担 当 官 署 |
|--------------------------------|--------------|-------------|
| 近畿地方整備局河川部水災害予報センター | FAX 又は専用電話 | 淀川ダム統合管理事務所 |
| 大阪府水防本部 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 京都府建設交通部砂防課 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 水資源機構日吉ダム管理所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 陸上自衛隊第3師団司令部 (第2部) | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 淀川河川事務所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 大阪府 (危機管理室) | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区気象台 |
| 日本放送協会 (NHK大阪放送局) | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| NTT五反田センタ ※1 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 総務省消防庁 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 京都地方気象台 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 京都府危機管理部災害対策課 | 気象情報伝送処理システム | 京都地方気象台 |
| 日本放送協会 (NHK京都放送局) (大阪放送局※2) | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| NTT五反田センタ※1 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 総務省消防庁 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 奈良地方気象台 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区気象台 |

※1 NTT五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※2 障害時やNHK京都放送局の職員不在時間帯は日本放送協会大阪放送局へ伝達する場合がある。

(3) - 2 桂川下流洪水予報の通知に係る事項の伝達先等 (水防法第13条の4)

| 伝 達 先 | 伝 達 方 法 | 担 当 官 署 |
|-------------------|--------------|-------------|
| 京都市行財政局防災危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 淀川ダム統合管理事務所 |
| 久御山町総務部総務課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 向日市環境経済部防災安全課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 長岡京市市民協働部防災・安全推進室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 八幡市総務部防災安全課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 大山崎町総務部総務課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 島本町総務部危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |

(4) - 1 木津川下流洪水予報の伝達先等

| 伝 達 先 | 伝 達 方 法 | 担 当 官 署 |
|-------------------------------|--------------|-------------|
| 近畿地方整備局河川部水災害予報センター | FAX 又は専用電話 | 淀川ダム統合管理事務所 |
| 京都府建設交通部砂防課 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 滋賀県土木交通部流域政策局 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 水資源機構木津川ダム総合管理所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 水資源機構日吉ダム管理所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 淀川・木津川水防事務組合 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 陸上自衛隊第3師団司令部(第2部) | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 淀川河川事務所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 琵琶湖河川事務所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 日本放送協会(NHK大阪放送局) | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区気象台 |
| NTT五反田センタ ※1 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 総務省消防庁 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 京都地方気象台 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 京都府危機管理部災害対策課 | 気象情報伝送処理システム | 京都地方気象台 |
| 日本放送協会(NHK京都放送局) (大阪放送局※2) | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| NTT五反田センタ ※1 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 総務省消防庁 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 奈良地方気象台 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区気象台 |

※1 NTT五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※2 障害時やNHK京都放送局の職員不在時間帯は日本放送協会大阪放送局へ伝達する場合がある。

(4) - 2 木津川下流洪水予報の通知に係る事項の伝達先等(水防法第13条の4)

| 伝 達 先 | 伝 達 方 法 | 担 当 官 署 |
|------------------------|--------------|-------------|
| 京都市行財政局防災危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 淀川ダム統合管理事務所 |
| 宇治市危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 城陽市危機防災対策課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 八幡市総務部防災安全課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 京田辺市消防本部通信指令室・安心まちづくり室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 木津川市総務部危機管理課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 精華町総務部危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 久御山町総務部総務課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 和束町総務課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 井手町総務課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 笠置町総務財政課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 枚方市危機管理部危機管理対策推進課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |

(5) - 1 木津川上流洪水予報の伝達先等

| 伝 達 先 | 伝 達 方 法 | 担 当 官 署 |
|-------------------------------|--------------|-------------|
| 近畿地方整備局河川部水災害予報センター | FAX 又は専用電話 | 淀川ダム統合管理事務所 |
| 京都府建設交通部砂防課 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 奈良県県土マネジメント部河川整備課 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 三重県県土整備部施設災害対策課 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 水資源機構木津川ダム総合管理所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 陸上自衛隊第3師団司令部(第2部) | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 木津川上流河川事務所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 中部管区警察局(総務監察・広域調整部) | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 日本放送協会(NHK大阪放送局) | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| NTT五反田センタ※1 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 総務省消防庁 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 京都地方气象台 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 京都府危機管理部災害対策課 | 気象情報伝送処理システム | 京都地方气象台 |
| 日本放送協会(NHK京都放送局) (大阪放送局※2) | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| NTT五反田センタ ※1 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 総務省消防庁 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 津地方气象台 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| 三重県県土整備部施設災害対策課 | 気象情報伝送処理システム | 津地方气象台 |
| 木津川上流河川事務所 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 日本放送協会(NHK津放送局) (名古屋放送局※2) | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 奈良地方气象台 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| 奈良県知事公室防災統括室 | 気象情報伝送処理システム | 奈良地方气象台 |
| 日本放送協会(NHK奈良放送局) | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| | 気象情報伝送処理システム | 〃 |

※1 NTT五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※2 障害時やNHK京都放送局の職員不在時間帯は日本放送協会大阪放送局、NHK津放送局の職員不在時間帯は名古屋放送局へ伝達する場合がある。

(5) - 2 木津川上流洪水予報の通知に係る事項の伝達先等(水防法第13条の4)

| 伝 達 先 | 伝 達 方 法 | 担 当 官 署 |
|-----------------|--------------|-------------|
| 伊賀市防災危機対策局 | FAX 又は一般加入電話 | 淀川ダム統合管理事務所 |
| 笠置町総務財政課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 南山城村総務財政課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 和束町総務課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 奈良市危機管理監危機管理課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 奈良市・生駒市消防指令センター | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |

(6) - 1 名張川洪水予報の伝達先等

| 伝 達 先 | 伝 達 方 法 | 担 当 官 署 |
|-------------------------------|--------------|-------------|
| 近畿地方整備局河川部水災害予報センター | FAX 又は専用電話 | 淀川ダム統合管理事務所 |
| 京都府建設交通部砂防課 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 奈良県県土マネジメント部河川整備課 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 三重県県土整備部施設災害対策課 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 水資源機構木津川ダム総合管理所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 西日本電信電話(株)関西支店設備部災害対策室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 陸上自衛隊第3師団司令部(第2部) | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 木津川上流河川事務所 | FAX 又は専用電話 | 〃 |
| 中部管区警察局(総務監察・広域調整部) | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 日本放送協会(NHK大阪放送局) | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| NTT五反田センタ※1 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 総務省消防庁 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 津地方气象台 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 三重県県土整備部施設災害対策課 | 気象情報伝送処理システム | 津地方气象台 |
| 木津川上流河川事務所 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 日本放送協会(NHK津放送局) (名古屋放送局※2) | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 奈良地方气象台 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| 奈良県知事公室防災統括室 | 気象情報伝送処理システム | 奈良地方气象台 |
| 日本放送協会(NHK奈良放送局) | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| | 気象情報伝送処理システム | 〃 |

※1 NTT五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※2 障害時やNHK津放送局の職員不在時間帯は日本放送協会名古屋放送局へ伝達する場合がある。

(6) - 2 名張川洪水予報の通知に係る事項の伝達先等(水防法第13条の4)

| 伝 達 先 | 伝 達 方 法 | 担 当 官 署 |
|---------------|--------------|-------------|
| 名張市都市整備部維持管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 淀川ダム統合管理事務所 |
| 宇陀市総務部危機管理課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 山添村総務課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |

付表3 洪水予報作業の開始基準雨量

次の基準観測所上流域の流域平均雨量を基準とする。

| 予報区域名 | 基準観測所名 | 1時間雨量 | 3時間雨量 | 6時間雨量 | 12時間雨量 | 24時間雨量 |
|-------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 淀川 | 枚方 | 20mm | 40mm | 60mm | 90mm | 150mm |
| 桂川下流 | 桂 | 15mm | 40mm | 60mm | 90mm | 150mm |
| 宇治川 | 榎尾山 | 20mm | 40mm | 60mm | 90mm | 150mm |
| 木津川下流 | 加茂 | 20mm | 40mm | 60mm | 90mm | 150mm |
| 木津川上流 | 岩倉 | 15mm | 30mm | 50mm | 70mm | 100mm |
| 名張川 | 名張 | 15mm | 30mm | 50mm | 70mm | 100mm |

付表4 情報システム障害時に交換する資料

- (1) 大阪管区气象台から淀川ダム統合管理事務所に通報するもの
 - ア 大阪府（北大阪・大阪市・東部大阪）、京都府南部、奈良県北部（東北部）、三重県北中部（伊賀）に発表された注意報・警報（水防活動用）
 - イ 気象情報（大雨、台風、低気圧、梅雨等）
 - ウ 次の水位観測所上流域の流域平均雨量（前1時間実況、6時間先までの特別予測）
淀川（枚方）、桂川下流（桂）、宇治川（榎尾山）、木津川下流（加茂）、木津川上流（岩倉）、名張川（名張）
- (2) 淀川ダム統合管理事務所から大阪管区气象台に通報するもの
 - ア 次の観測所の雨量（前1時間実況）
淀川（枚方）
桂川下流（周山、新町、西別院、雲ヶ畑、桂）
宇治川（大鳥居、宮村）
木津川下流（加茂）
木津川上流（阿保2、柘植2、荒木）
名張川（霧生2、針ヶ別所2）
 - イ 次の観測所の水位（実況）
淀川（枚方）
桂川下流（桂）
宇治川（榎尾山）
木津川下流（加茂）
木津川上流（岩倉）
名張川（名張）

付表5 機能喪失時の代行官署及び連絡先

① 淀川ダム統合管理事務所が機能喪失した場合の代行作業担当署の連絡先

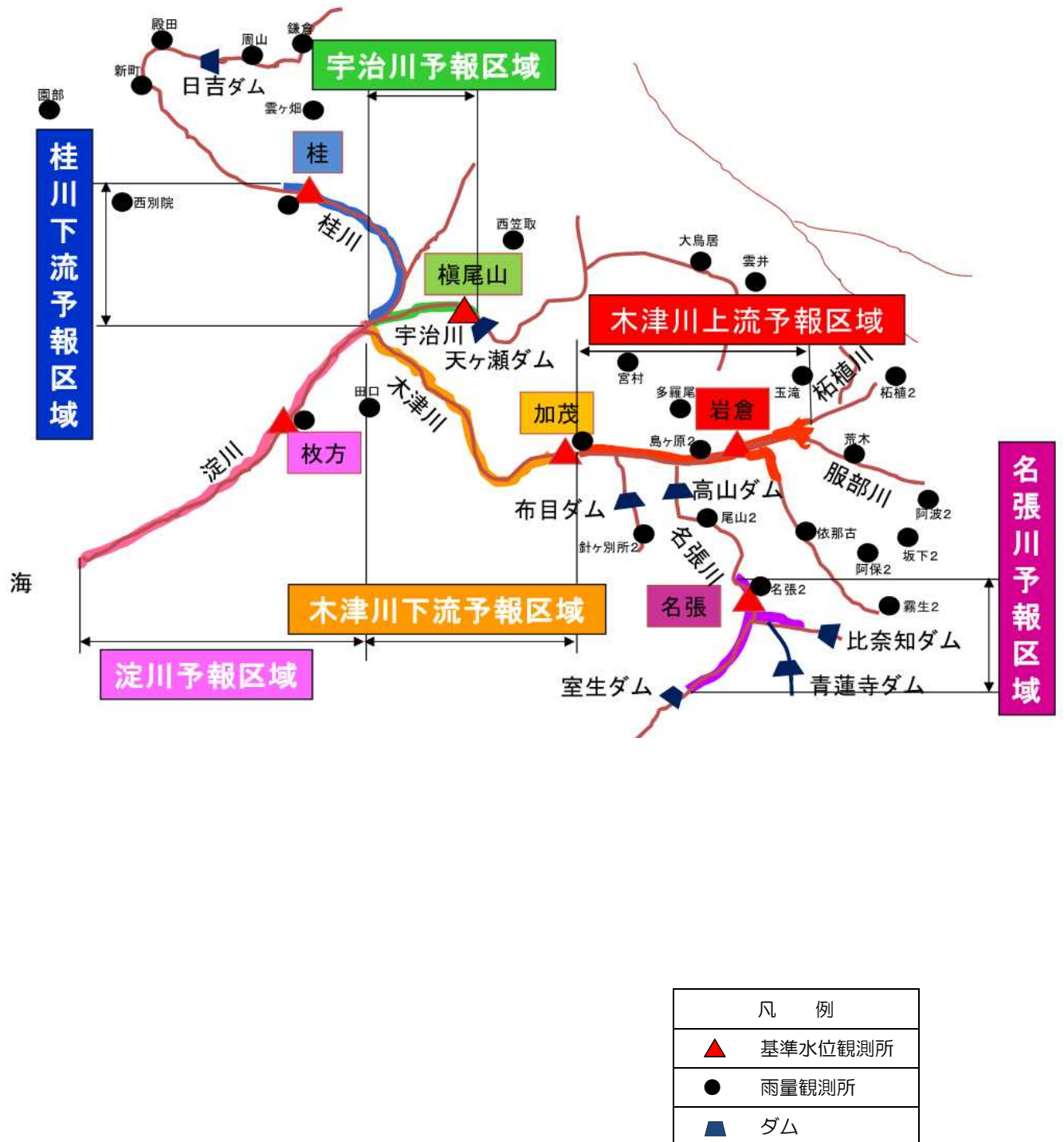
| 代行作業担当部署 | 作業場所と連絡先 |
|--------------------------|--|
| 近畿地方整備局 河川部 水災害予報センター | 水災害予報センター |
| | 連絡責任者 水災害予報センター長 |
| | 電話 (直通) 06-6944-8853 (夜間) 06-6942-1191 |
| | FAX 06-6944-8854 |

※ 整備局側の障害規模に応じて、上記以外の官署が代行する可能性があり、その場合は、その都度、整備局側から大阪管区気象台に対し、連絡するものとする。

② 大阪管区気象台が機能喪失した場合の代行作業担当署の連絡先

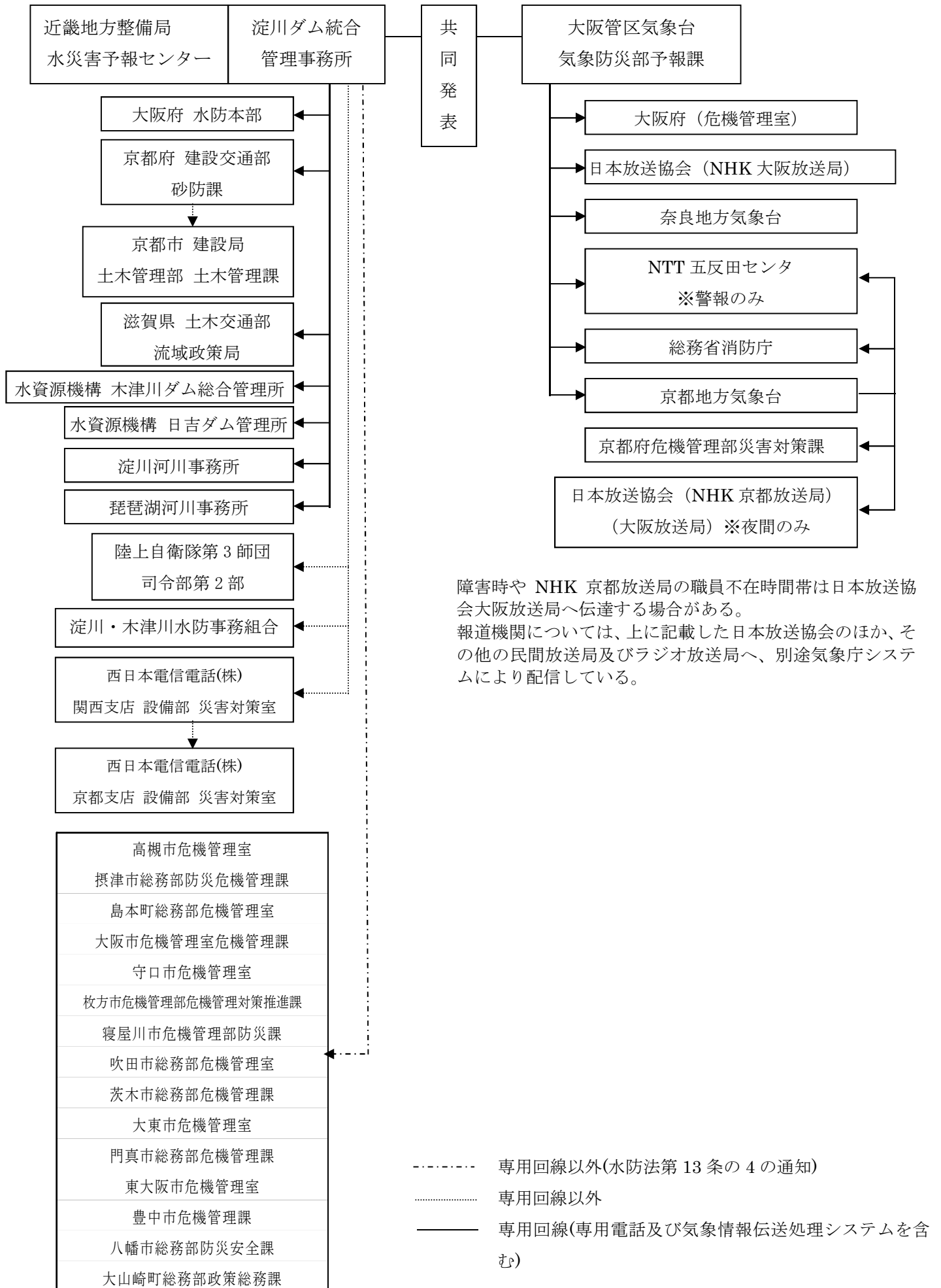
| 代行作業担当部署 | 作業場所と連絡先 |
|-------------------------|------------------|
| 大気海洋部予報課 気象監視・警報センター | 気象監視・警報センター |
| | 電話 03-3584-8631 |
| | FAX 03-3434-9103 |

付図1 雨量・水位観測所位置図



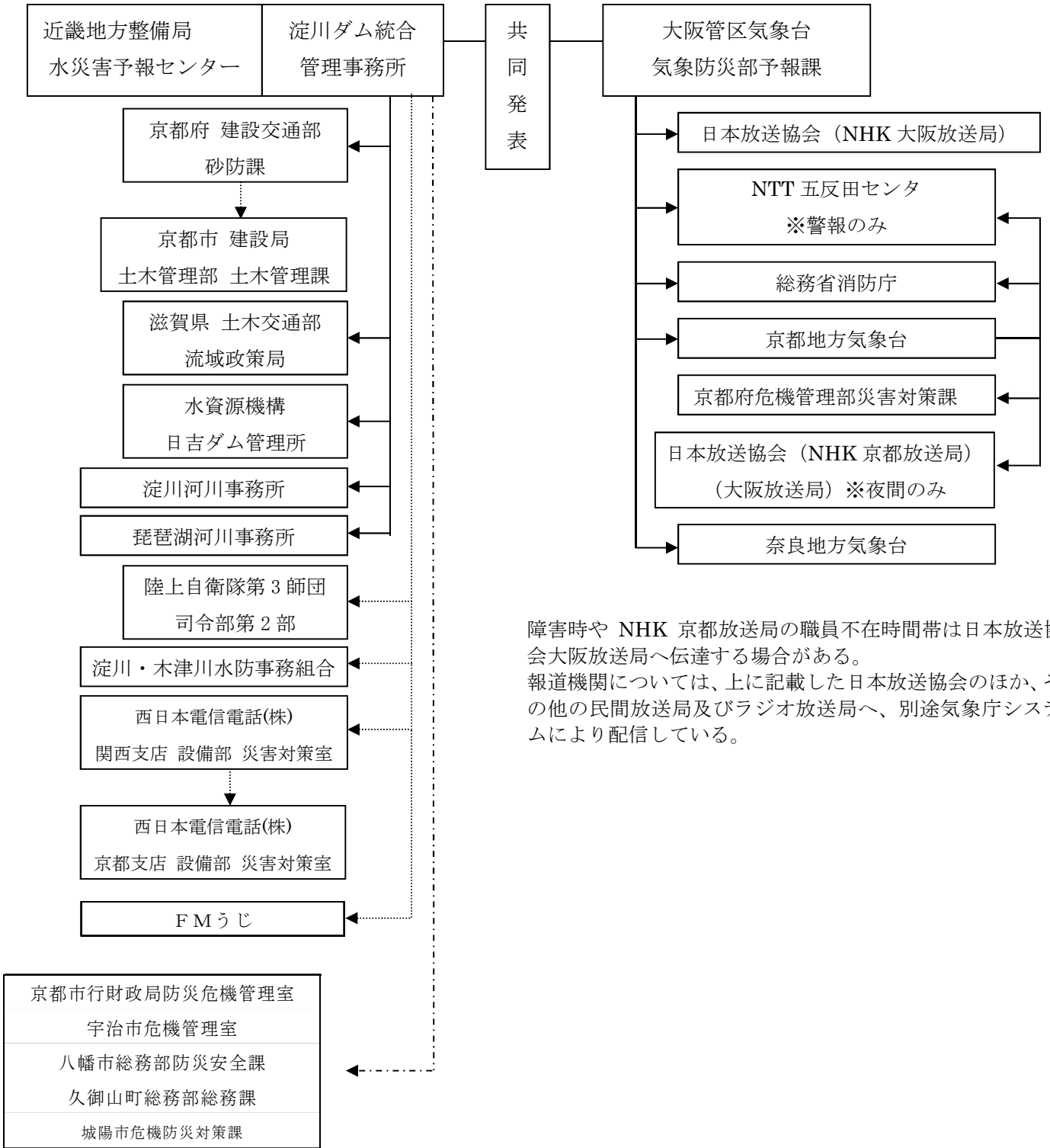
付図 2

(1) 淀川洪水予報伝達系統図



障害時や NHK 京都放送局の職員不在時間帯は日本放送協会大阪放送局へ伝達する場合がある。報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

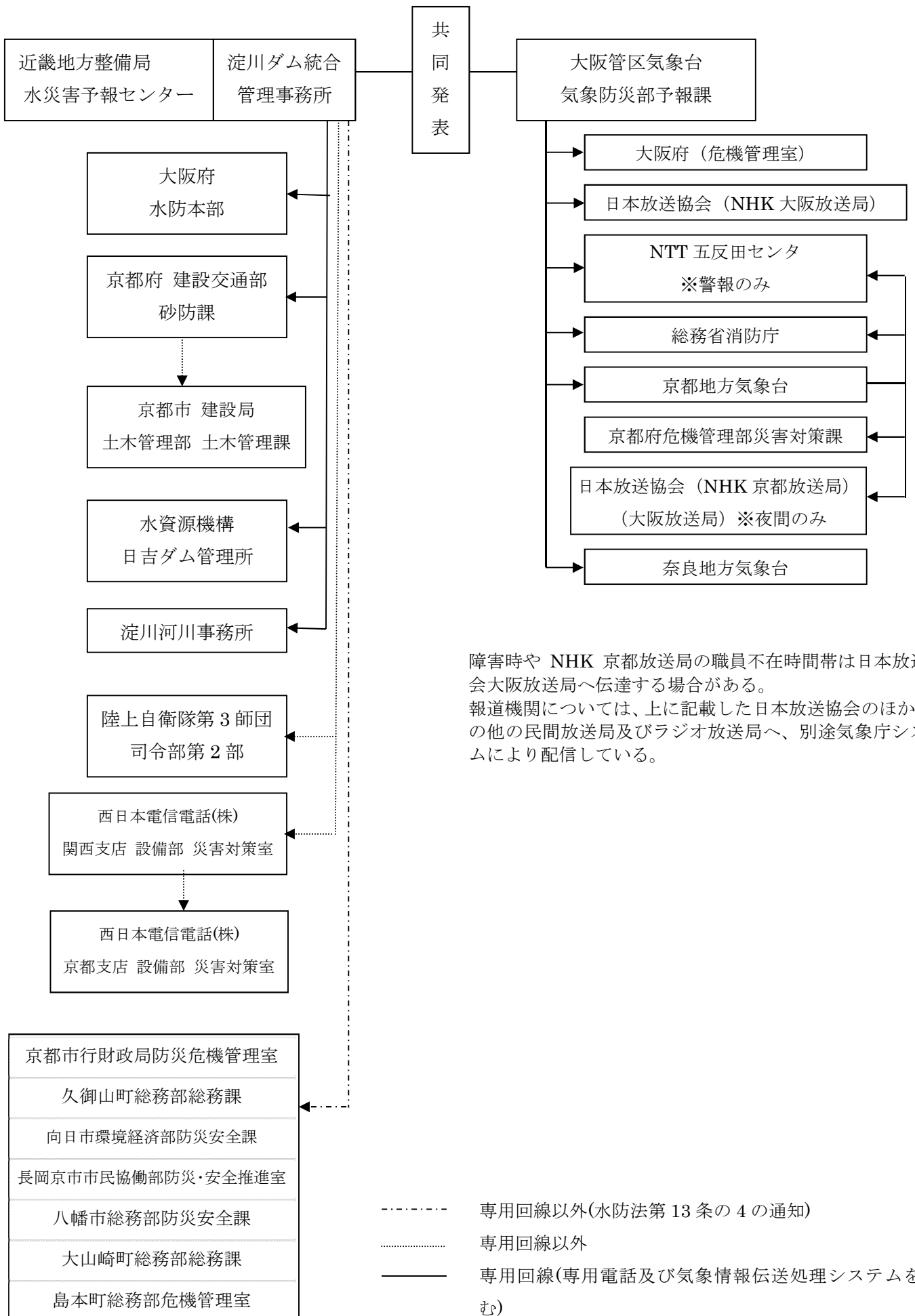
(2) 宇治川洪水予報伝達系統図



障害時や NHK 京都放送局の職員不在時間帯は日本放送協会大阪放送局へ伝達する場合がある。
報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

- 専用回線以外(水防法第 13 条の 4 の通知)
- 専用回線以外
- 専用回線(専用電話及び気象情報伝送処理システムを含む)

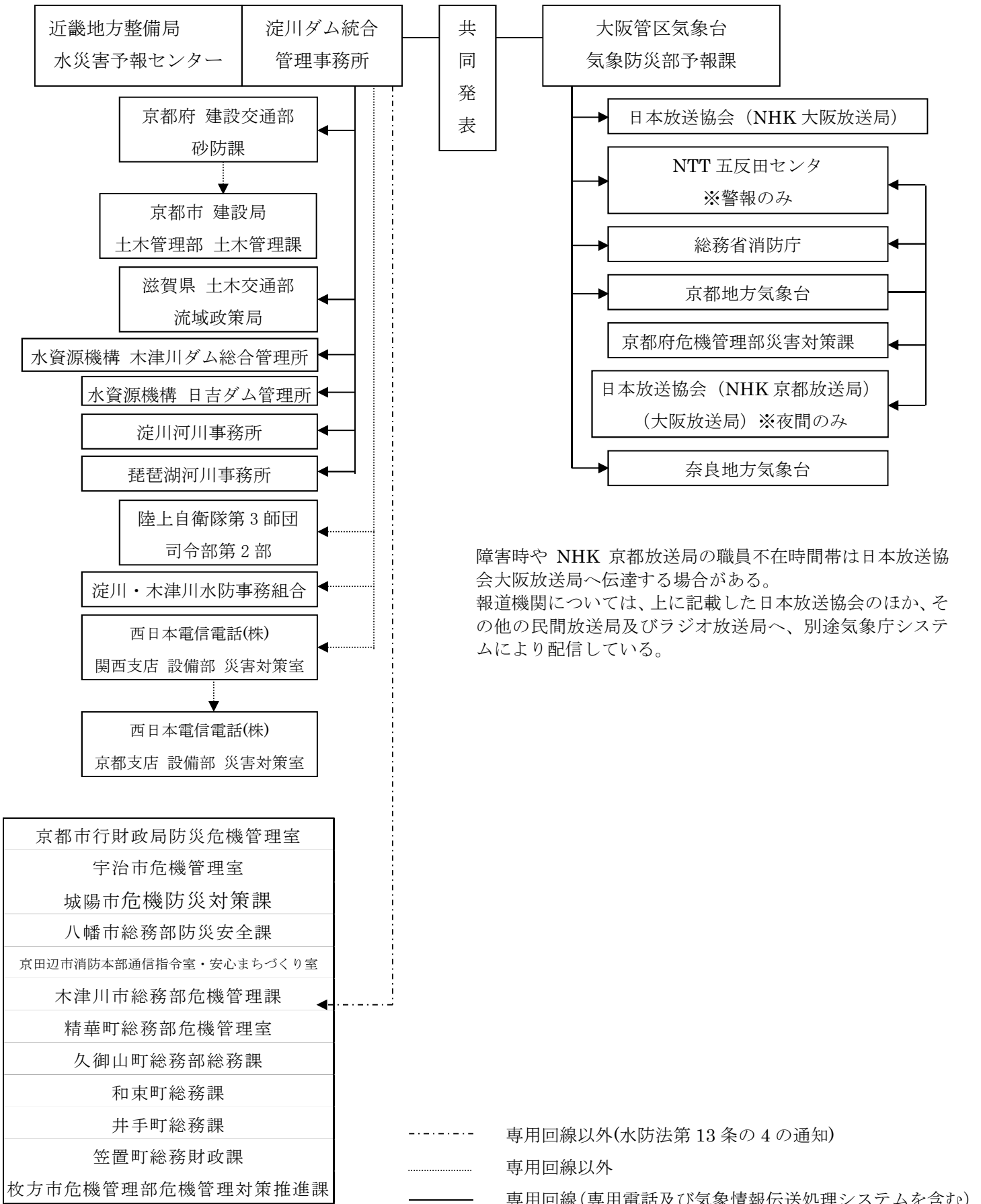
(3) 桂川下流洪水予報伝達系統図



障害時や NHK 京都放送局の職員不在時間帯は日本放送協会大阪放送局へ伝達する場合がある。
 報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

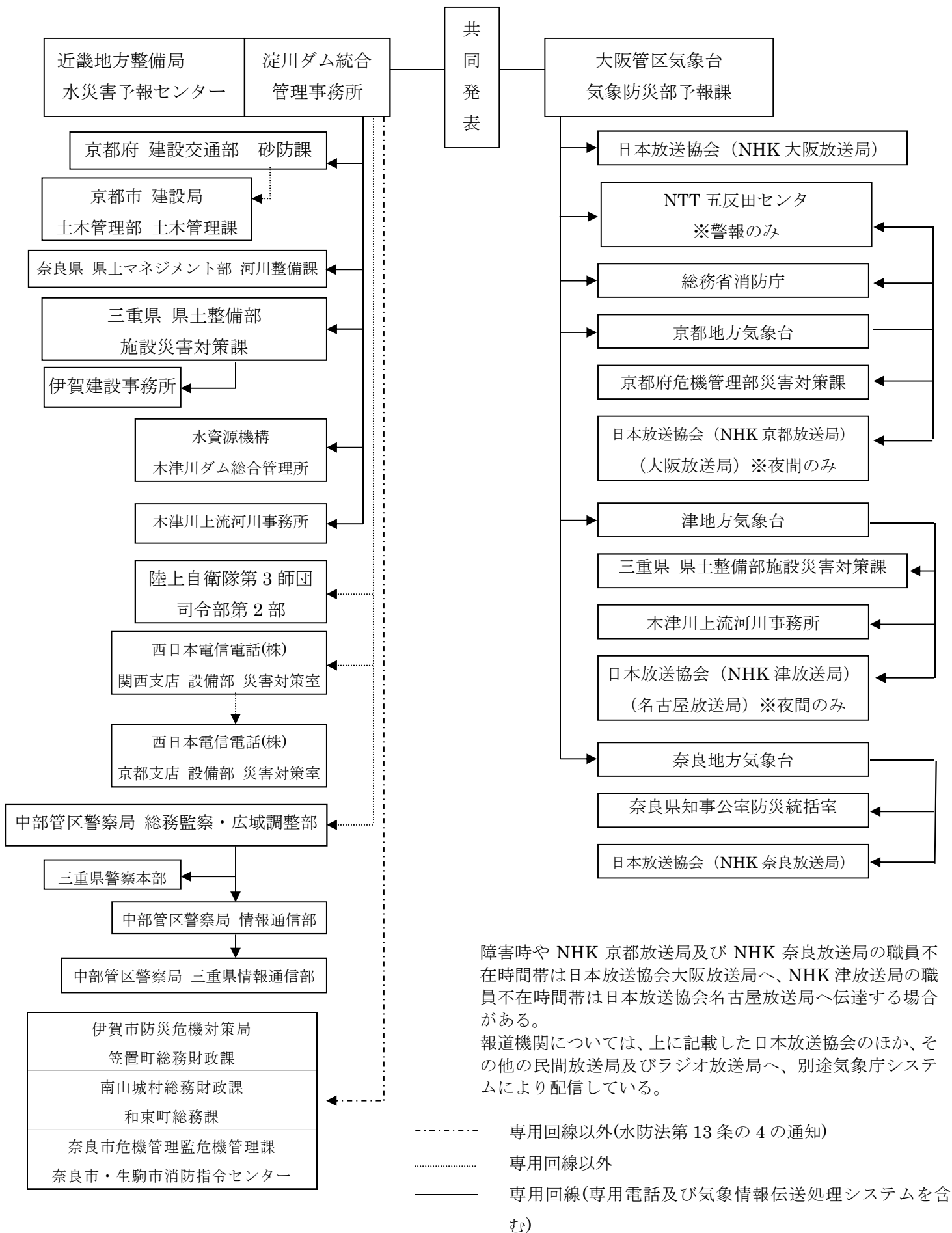
- 専用回線以外(水防法第 13 条の 4 の通知)
- 専用回線以外
- 専用回線(専用電話及び気象情報伝送処理システムを含む)

(4) 木津川下流洪水予報伝達系統図

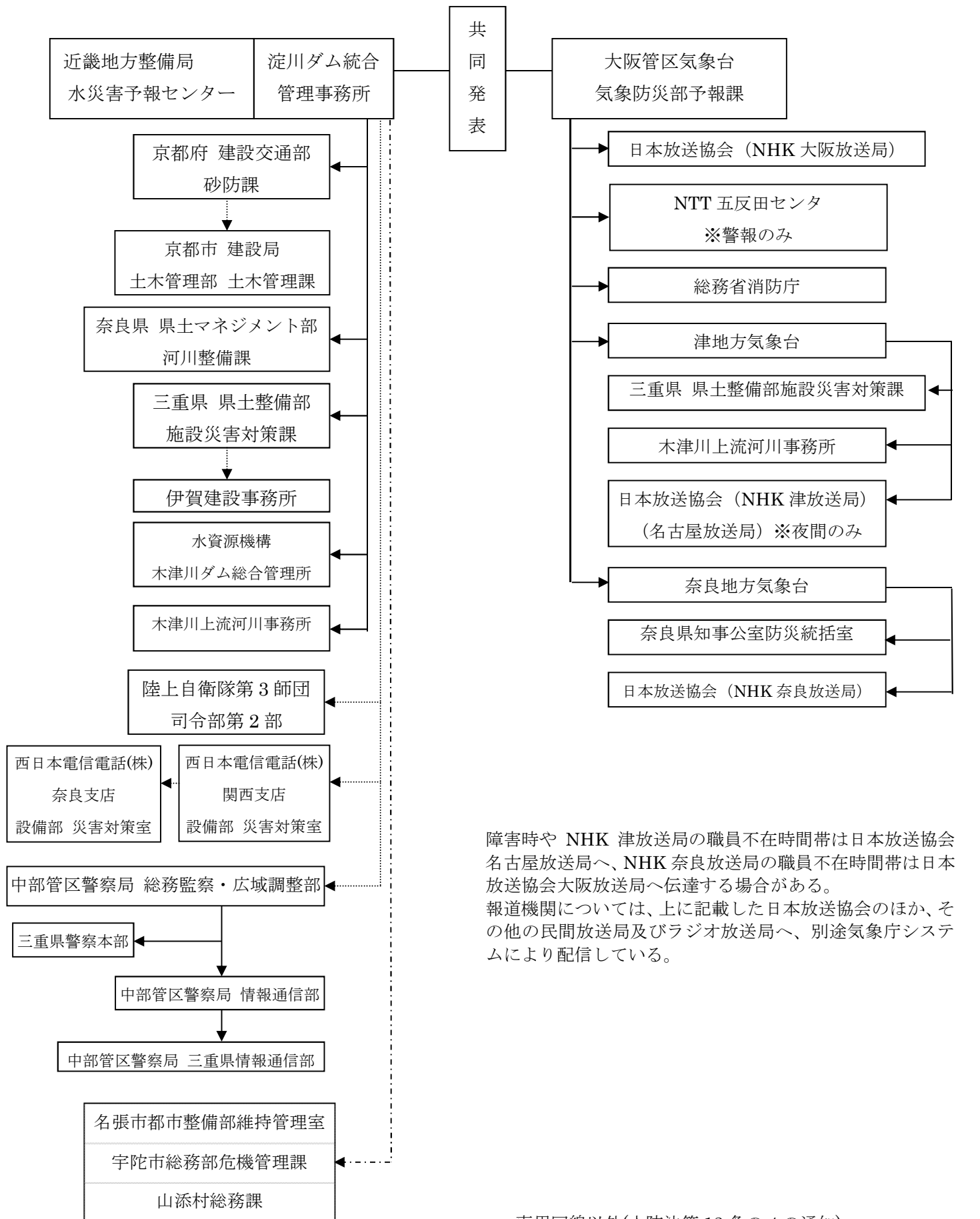


障害時や NHK 京都放送局の職員不在時間帯は日本放送協会大阪放送局へ伝達する場合があります。報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

(5) 木津川上流洪水予報伝達系統図



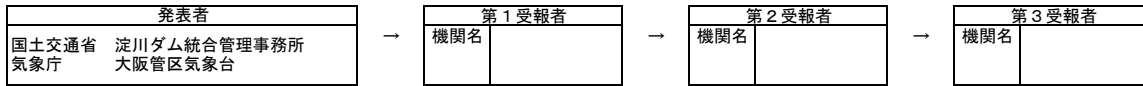
(6) 名張川洪水予報伝達系統図



障害時や NHK 津放送局の職員不在時間帯は日本放送協会名古屋放送局へ、NHK 奈良放送局の職員不在時間帯は日本放送協会大阪放送局へ伝達する場合があります。報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

- 専用回線以外(水防法第13条の4の通知)
- 専用回線以外
- 専用回線(専用電話及び気象情報伝送処理システムを含む)

付図 3



正規

宇治川^{うじがわ}氾濫注意情報

宇 治 川 洪 水 予 報 第 ○ 号
 洪 水 注 意 報 (発 表)
 令 和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ○ 時 ○ 分
よどがわ とうごかんりじむしょ おおさかんくきしょうたい
 淀川ダム統合管理事務所・大阪管区気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報[洪水]】宇治川^{うじがわ}では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

(主 文)

【警戒レベル2相当】宇治川^{うじがわ}の槇尾山^{まきおやま}水位観測所^{うじし}(宇治市)では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

(雨量)

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
 今後もこの雨は降り続く見込みです。

| 流域 | 12日08時50分～14日08時50分 までの流域平均雨量 | 14日08時50分～14日11時50分 までの流域平均雨量の見込み |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 宇治川流域 | 100ミリ | 20ミリ |

(水位)

宇治川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

| 観測所名 | 水位危険度 | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 |
|-----------------------|--------------|--------|-----------|----------|----------|----------|
| | 水位(m) | | 水防団 待機 | 氾濫 注意 | 避難 判断 | 氾濫 危険 |
| 槇尾山 水位観測所 (宇治市) | 14日08時50分の状況 | 3.00 - | ■■■■■ | | | |
| | 14日09時50分の予測 | 3.20 - | ■■■■■ | ■■■■■ | | |
| | 14日10時50分の予測 | 3.30 - | ■■■■■ | ■■■■■ | | |
| | 14日11時50分の予測 | 3.20 - | ■■■■■ | ■■■■■ | | |
| | 14日12時50分の予測 | 3.20 - | ■■■■■ | ■■■■■ | | |
| | 14日13時50分の予測 | 3.30 - | ■■■■■ | ■■■■■ | | |
| | 14日14時50分の予測 | 3.45 - | ■■■■■ | ■■■■■ | | |

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。水位のグラフは各水位間を按分したものです。水位危険度レベル4については、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

| | | | |
|----------------------|--|--|--|
| 観測所名 | 横尾山 水位観測所 | | |
| | 宇治市 | | |
| レベル4水位 氾濫危険水位※ | 3.60 | | |
| レベル3水位 避難判断水位※ | 3.50 | | |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 3.00 | | |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 2.00 | | |
| 受け持ち区間 | 宇治川 | | |
| | 左岸 京都府宇治市宇治 塔川36番の2地 先から桂川、宇治 川、木津川三川の 合流点まで 右岸 京都府宇治市宇治 紅苅25番の8地 先から桂川、宇治 川、木津川三川の 合流点まで | | |
| 氾濫が発生した場合 の浸水想定区域 | 京都府京都市伏見区、 京都府宇治市、 京都府八幡市長町地区、 京都府八幡市樋ノ口地区、 京都府八幡市川口高原地 区、 京都府久世郡久御山町、 京都府城陽市上津屋地区、 京都府城陽市平川地区 | | |

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

| 水位危険度レベル | 水位 | 求める行動の段階 |
|----------|-------------------|---|
| レベル5 | 氾濫の発生以降 | 氾濫水への警戒を求める段階 |
| レベル4 | 氾濫危険水位から氾濫発生まで | いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階 |
| レベル3 | 避難判断水位から氾濫危険水位まで | 避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 |
| レベル2 | 氾濫注意水位から避難判断水位まで | 氾濫の発生に対する注意を求める段階 |
| レベル1 | 水防団待機水位から氾濫注意水位まで | 水防団が体制を整える段階 |

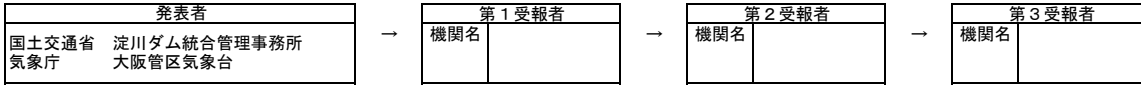
「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

| | | |
|---------------------------------|---|--------|
| 川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ | パソコンから | 携帯電話から |
| | https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/ | |

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所 防災情報課 電話：072-856-3131（内線）281
気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 電話：06-6949-6303

付図 3



正規

よどがわ 淀川氾濫注意情報

淀川洪水予報第〇号
 洪水注意報(発表)
 令和〇年〇月〇日〇時〇分
よどがわ とうごつかんりしむしょ おおさか管区気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報[洪水]】 淀川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

(主 文)

【警戒レベル2相当】 淀川の枚方水位観測所(枚方市)では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

(雨量)

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
 今後もこの雨は降り続く見込みです。

| 流域 | 12日08時50分～14日08時50分 までの流域平均雨量 | 14日08時50分～14日11時50分 までの流域平均雨量の見込み |
|------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 淀川流域 | 100ミリ | 20ミリ |

(水位)

淀川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

| 観測所名 | 水位危険度 | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 |
|----------------------|--------------|--------|-----------|----------|----------|----------|
| | 水位(m) | | 水防団 待機 | 氾濫 注意 | 避難 判断 | 氾濫 危険 |
| 枚方 水位観測所 (枚方市) | 14日08時50分の状況 | 4.50 - | | | | |
| | 14日09時50分の予測 | 4.60 - | | | | |
| | 14日10時50分の予測 | 4.70 - | | | | |
| | 14日11時50分の予測 | 4.80 - | | | | |
| | 14日12時50分の予測 | 4.90 - | | | | |
| | 14日13時50分の予測 | 5.00 - | | | | |
| | 14日14時50分の予測 | 5.10 - | | | | |

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。水位のグラフは各水位間を按分したものです。水位危険度レベル4については、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

| | | | |
|-------------------|--|--|--|
| 観測所名 | 枚方 水位観測所 | | |
| | 枚方市 | | |
| レベル4水位 氾濫危険水位※ | 5.50 | | |
| レベル3水位 避難判断水位※ | 5.40 | | |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 4.50 | | |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 2.70 | | |
| 受け持ち区間 | 淀川 左岸 桂川、宇治川、木津川三川の合流点から海まで 右岸 桂川、宇治川、木津川三川の合流点から海まで | | |
| 氾濫が発生した場合の浸水想定区域 | 大阪府高槻市 大阪府摂津市 大阪府三島郡島本町 大阪府大阪市 大阪府守口市 大阪府枚方市 大阪府寝屋川市 大阪府吹田市 大阪府茨木市 大阪府大東市 大阪府門真市 大阪府東大阪市 大阪府豊中市 大島町3丁目の一部 京都府乙訓郡大山崎町 京都府八幡市 橋本地区 | | |

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

| 水位危険度レベル | 水位 | 求める行動の段階 |
|----------|-------------------|---|
| レベル5 | 氾濫の発生以降 | 氾濫水への警戒を求める段階 |
| レベル4 | 氾濫危険水位から氾濫発生まで | いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階 |
| レベル3 | 避難判断水位から氾濫危険水位まで | 避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 |
| レベル2 | 氾濫注意水位から避難判断水位まで | 氾濫の発生に対する注意を求める段階 |
| レベル1 | 水防団待機水位から氾濫注意水位まで | 水防団が体制を整える段階 |

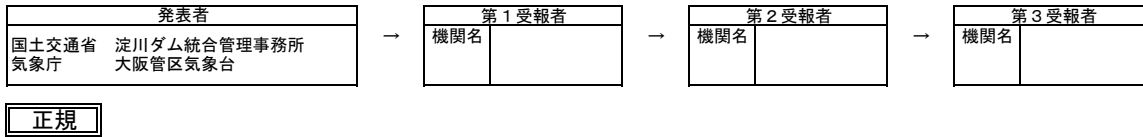
「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

| 川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ | パソコンから | 携帯電話から |
|---------------------------------|---|--------|
| | https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/ | |

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所 防災情報課 電話：072-856-3131（内線）281
 気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 電話：06-6949-6303

付図 3



正規

桂川下流氾濫注意情報

桂川下流洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和〇年〇月〇日〇時〇分
よどがね とうごかんりじむしょ おおさかんくきしょうたい
淀川ダム統管理事務所・大阪管区気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル2相当情報[洪水]】桂川下流では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主 文）

【警戒レベル2相当】桂川下流の桂水位観測所（京都市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（雨量）

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

| 流域 | 12日08時50分～14日08時50分 までの流域平均雨量 | 14日08時50分～14日11時50分 までの流域平均雨量の見込み |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 桂川下流域 | 100ミリ | 20ミリ |

（水位）

桂川下流の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

| 観測所名 | 水位危険度 | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 |
|---------------------|--------------|--------|-----------|----------|----------|----------|
| | 水位(m) | | 水防団 待機 | 氾濫 注意 | 避難 判断 | 氾濫 危険 |
| 桂 水位観測所 (京都市) | 14日08時50分の状況 | 3.80 - | | | | |
| | 14日09時50分の予測 | 3.80 - | | | | |
| | 14日10時50分の予測 | 3.80 - | | | | |
| | 14日11時50分の予測 | 3.81 - | | | | |
| | 14日12時50分の予測 | 3.82 - | | | | |
| | 14日13時50分の予測 | 3.83 - | | | | |
| | 14日14時50分の予測 | 3.88 - | | | | |

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。水位のグラフは各水位間を按分したものです。水位危険度レベル4については、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

（注意事項）

(参考資料)

(単位:水位(m))

| | | | |
|-------------------|--|--|--|
| 観測所名 | 桂 水位観測所 | | |
| | 京都市 | | |
| レベル4水位 氾濫危険水位※ | 4.00 | | |
| レベル3水位 避難判断水位※ | 3.90 | | |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 3.80 | | |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 2.80 | | |
| 受け持ち区間 | 桂川 左岸 京都府京都市右京区嵯峨亀ノ尾町無番地から淀川への合流点まで 右岸 京都府京都市西京区嵐山元録山町国有林38 林班ル小班地先から淀川への合流点まで | | |
| 氾濫が発生した場合の浸水想定区域 | 京都府京都市 下京区、南区、右京区、伏見区、西京区 京都府久世郡久御山町 京都府向日市 物集女、寺戸、森本、鶏冠井、上植野 京都府長岡京市 京都府八幡市 長町(宇治川以北)地区 京都府乙訓郡大山崎町 大阪府三島郡島本町 | | |

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

| 水位危険度レベル | 水位 | 求める行動の段階 |
|----------|-------------------|---|
| レベル5 | 氾濫の発生以降 | 氾濫水への警戒を求める段階 |
| レベル4 | 氾濫危険水位から氾濫発生まで | いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階 |
| レベル3 | 避難判断水位から氾濫危険水位まで | 避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 |
| レベル2 | 氾濫注意水位から避難判断水位まで | 氾濫の発生に対する注意を求める段階 |
| レベル1 | 水防団待機水位から氾濫注意水位まで | 水防団が体制を整える段階 |

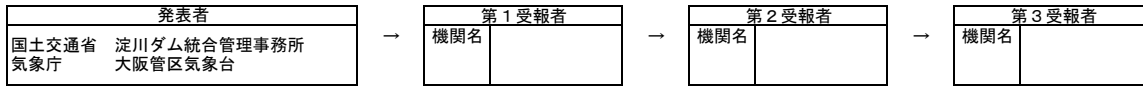
「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

| | | |
|---------------------------------|---|--------|
| 川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ | パソコンから | 携帯電話から |
| | https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/ | |

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所 防災情報課 電話：072-856-3131（内線）281
 気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 電話：06-6949-6303

付図 3



正規

木津川下流氾濫注意情報

木津下流洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和〇年〇月〇日〇時〇分
よどがね とうごかんりじむしょ おおさかんくきしょうたい
淀川ダム統合管理事務所・大阪管区気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル2相当情報[洪水]】木津川下流では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主 文）

【警戒レベル2相当】木津川下流の加茂水位観測所（木津川市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（雨量）

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

| 流域 | 12日08時50分～14日08時50分 までの流域平均雨量 | 14日08時50分～14日11時50分 までの流域平均雨量の見込み |
|--------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 木津川下流域 | 100ミリ | 20ミリ |

（水位）

木津川下流の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

| 観測所名 | 水位危険度 | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 |
|-----------------------|--------------|--------|-----------|----------|----------|----------|
| | 水位(m) | | 水防団 待機 | 氾濫 注意 | 避難 判断 | 氾濫 危険 |
| 加茂 水位観測所 (木津川市) | 14日08時50分の状況 | 4.50 - | ■■■■■ | | | |
| | 14日09時50分の予測 | 4.50 - | ■■■■■ | | | |
| | 14日10時50分の予測 | 4.60 - | ■■■■■ | | | |
| | 14日11時50分の予測 | 4.81 - | ■■■■■ | | | |
| | 14日12時50分の予測 | 4.92 - | ■■■■■ | ■■■■■ | | |
| | 14日13時50分の予測 | 5.33 - | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | |
| 14日14時50分の予測 | 5.40 - | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | ■■■■■ | |

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

（注意事項）

(参考資料)

(単位:水位(m))

| 観測所名 | 加茂 水位観測所 | | |
|-------------------|---|--|--|
| | 木津川市 | | |
| レベル4水位 氾濫危険水位※ | 6.00 | | |
| レベル3水位 避難判断水位※ | 5.90 | | |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 4.50 | | |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 2.50 | | |
| 受け持ち区間 | <p>木津川</p> <p>左岸 京都府木津川市加茂町山田野田3から淀川への合流点まで</p> <p>右岸 京都府相楽郡和束町大字木屋字桶淵22-2から淀川への合流点まで</p> | | |
| 氾濫が発生した場合の浸水想定区域 | <p>京都府京都市 伏見区 京都府宇治市 京都府城陽市 市辺地区、観音堂地区、久世地区、上津屋地区、寺田地区、富野地区、中地区、長池地区、奈島地区、平川地区、枇杷庄地区、水主地区 京都府八幡市 京都府京田辺市 松井区、西八区、東林区、健康村自治会、岡村区、三野区、薪区、新田辺東住宅自治会、新田辺西住宅自治会、田辺団地、浜新田、田辺区、河原区、東区、草内区、新興戸自治会、山本区、二又区、出垣内区、江津区 京都府木津川市 山城町上粕、山城町綺田、山城町平尾、山城町北河原、山城町椿井、吐師、相楽、木津町、木津、鹿背山、加茂町大野、加茂町里、加茂町駅西、加茂町駅東、加茂町北、加茂町現並 京都府相楽郡精華町 京都府久世郡久御山町 京都府相楽郡和束町 京都府綴喜郡井手町 玉水区、高月区、水無区、上井手区、西部区、石垣区、東部区、南区、南部区、北区、北部区 京都府相楽郡笠置町 大阪府枚方市</p> | | |

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

| 水位危険度レベル | 水位 | 求める行動の段階 |
|----------|-------------------|---|
| レベル5 | 氾濫の発生以降 | 氾濫水への警戒を求める段階 |
| レベル4 | 氾濫危険水位から氾濫発生まで | いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階 |
| レベル3 | 避難判断水位から氾濫危険水位まで | 避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 |
| レベル2 | 氾濫注意水位から避難判断水位まで | 氾濫の発生に対する注意を求める段階 |
| レベル1 | 水防団待機水位から氾濫注意水位まで | 水防団が体制を整える段階 |

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

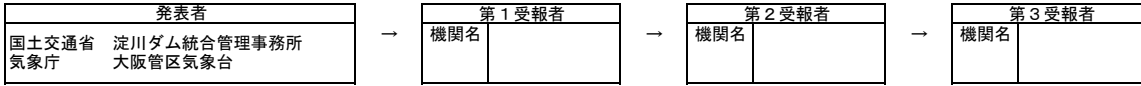
| | パソコンから | 携帯電話から |
|---------------------------------|---|--------|
| 川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ | https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/ | |

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所 防災情報課 電話：072-856-3131（内線）281

気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 電話：06-6949-6303

付図 3



正規

木津川上流氾濫注意情報

木津川上流洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和〇年〇月〇日〇時〇分
よどがね とうごかんりじむしょ おおさかあくきしょうたい
淀川ダム統合管理事務所・大阪管区気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル2相当情報[洪水]】木津川上流では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主 文）

【警戒レベル2相当】木津川上流の岩倉水位観測所（伊賀市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（雨量）

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

| 流域 | 12日08時50分～14日08時50分 までの流域平均雨量 | 14日08時50分～14日11時50分 までの流域平均雨量の見込み |
|--------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 木津川上流域 | 100ミリ | 20ミリ |

（水位）

木津川上流の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

| 観測所名 | 水位危険度 | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 |
|----------------------|--------------|--------|-----------|----------|----------|----------|
| | 水位(m) | | 水防団 待機 | 氾濫 注意 | 避難 判断 | 氾濫 危険 |
| 岩倉 水位観測所 (伊賀市) | 14日08時50分の状況 | 6.00 - | | | | |
| | 14日09時50分の予測 | 6.10 - | | | | |
| | 14日10時50分の予測 | 6.10 - | | | | |
| | 14日11時50分の予測 | 6.10 - | | | | |
| | 14日12時50分の予測 | 6.20 - | | | | |
| | 14日13時50分の予測 | 6.30 - | | | | |
| | 14日14時50分の予測 | 6.40 - | | | | |

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

（注意事項）

(参考資料)

(単位:水位(m))

| 観測所名 | 岩倉 水位観測所 | | |
|----------------------|--|--|--|
| | 伊賀市 | | |
| レベル4水位 氾濫危険水位※ | 7.70 | | |
| レベル3水位 避難判断水位※ | 6.70 | | |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 6.00 | | |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 4.50 | | |
| 受け持ち区間 | <p style="text-align: center;">木津川</p> 左岸 三重県伊賀市大内 字川原2686 番の 1 地先から京都府 相楽郡笠置町笠置 字野田坂1 まで 右岸 三重県伊賀市守田 町荒内大内橋地先 から京都府相楽郡 笠置町大字切山小 字宮毛田3 まで | | |
| | <p style="text-align: center;">服部川</p> 左岸 三重県伊賀市服部 町字向中川原 2145 番の1 地先 から木津川への合 流点まで 右岸 三重県伊賀市服部 町字上川原1354 番の1 地先から 木津川への合流点 まで | | |
| | <p style="text-align: center;">柘植川</p> 左岸 三重県伊賀市山神 字竹ノ下272 番 地先から服部川へ の合流点まで 右岸 三重県伊賀市山神 字谷尻404 番地 先から服部川への 合流点まで | | |
| 氾濫が発生した場合 の浸水想定区域 | 三重県伊賀市 烏ヶ原地区、岩倉地区、 西高倉地区、東高倉地 区、小田町地区、木興町 地区、上野下幸坂町地 区、八幡町地区、長田地 区、朝屋地区、大野木地 区、守田町地区、大内地 区、服部町地区、平野清 水地区、平野中川原地 区、平野北谷地区、平野 山之下地区、平野見能地 区、平野樋之口地区、平 野城北町地区、平野上川 原地区、平野六反田地 区、平野西町地区、三田 地区、大谷地区、山神地 区、土橋地区、西条地 区、西山地区、久米町地 区、四十九町地区、笠部 地区、猪田地区 京都府相楽郡笠置町 京都府相楽郡南山城村 京都府相楽郡和束町 奈良県奈良市 広岡町地区 | | |

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

| 水位危険度レベル | 水位 | 求める行動の段階 |
|----------|-------------------|---|
| レベル5 | 氾濫の発生以降 | 氾濫水への警戒を求める段階 |
| レベル4 | 氾濫危険水位から氾濫発生まで | いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階 |
| レベル3 | 避難判断水位から氾濫危険水位まで | 避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 |
| レベル2 | 氾濫注意水位から避難判断水位まで | 氾濫の発生に対する注意を求める段階 |
| レベル1 | 水防団待機水位から氾濫注意水位まで | 水防団が体制を整える段階 |

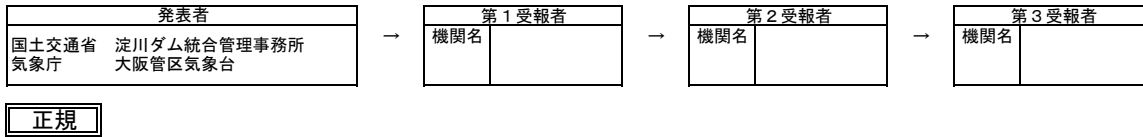
「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

| | パソコンから | 携帯電話から |
|---------------------------------|---|--------|
| 川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ | https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/ | |

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所 防災情報課 電話：072-856-3131（内線）281
 気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 電話：06-6949-6303

付図 3



正規

なばりがわほんらん
名張川氾濫注意情報

名張川洪水予報第〇号
洪水注意報（発表）
令和〇年〇月〇日〇時〇分
よどがわ とうごかんりじむしょ おおさかんくきしょうたい
淀川ダム統合管理事務所・大阪管区気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル2相当情報[洪水]】名張川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主 文）

【警戒レベル2相当】名張川の名張水位観測所（名張市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（雨量）

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

| 流域 | 12日08時50分～14日08時50分 までの流域平均雨量 | 14日08時50分～14日11時50分 までの流域平均雨量の見込み |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 名張川流域 | 100ミリ | 20ミリ |

（水位）

名張川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

| 観測所名 | 水位危険度 | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 |
|----------------------|--------------|--------|-----------|----------|----------|----------|
| | 水位(m) | | 水防団 待機 | 氾濫 注意 | 避難 判断 | 氾濫 危険 |
| 名張 水位観測所 (名張市) | 14日08時50分の状況 | 6.00 - | ■■■■■ | | | |
| | 14日09時50分の予測 | 6.00 - | ■■■■■ | ■■■■■ | | |
| | 14日10時50分の予測 | 6.10 - | ■■■■■ | ■■■■■ | | |
| | 14日11時50分の予測 | 6.10 - | ■■■■■ | ■■■■■ | | |
| | 14日12時50分の予測 | 6.20 - | ■■■■■ | ■■■■■ | | |
| | 14日13時50分の予測 | 6.30 - | ■■■■■ | ■■■■■ | | |
| 14日14時50分の予測 | 6.50 - | ■■■■■ | ■■■■■ | | | |

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

（注意事項）

(参考資料)

(単位:水位(m))

| 観測所名 | 名張 水位観測所 | | |
|----------------------|--|--|--|
| | 名張市 | | |
| レベル4水位 氾濫危険水位※ | 7.60 | | |
| レベル3水位 避難判断水位※ | 6.80 | | |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 6.00 | | |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 4.50 | | |
| 受け持ち区間 | <p>名張川</p> <p>左岸 三重県名張市大字 下比奈知松尾411 番地地先から奈良 県山辺郡山添村吉 田1133 番の2 地 先まで</p> <p>右岸 三重県名張市大字 下比奈知下垣内 1186 番地地先か ら三重県伊賀市大 滝970 番地地先 まで</p> | | |
| | <p>宇陀川</p> <p>左岸 奈良県宇陀市室生 区大野1469 番地 地先から名張川へ の合流点まで</p> <p>右岸 奈良県宇陀市室生 区大野3846 番地 地先から名張川へ の合流点まで</p> | | |
| 氾濫が発生した場合 の浸水想定区域 | <p>三重県名張市 薦生地区、夏秋地区、松 原町地区、大屋戸地区、 蔵持町里地区、蔵持町芝 出地区、蔵持町原出地 区、八幡地区、家野地 区、葛尾地区、桔梗が丘 1番町の一部、栄町地 区、東町地区、上八町地 区、朝日町地区、松崎町 地区、木屋町地区、南町 地区、黒田地区、豊後町 地区、新町地区、本町地 区、鍛冶町地区、柳原町 地区、上本町地区、中町 地区、榎町地区、丸ノ内 地区、平尾地区、夏見地 区、瀬古口地区、箕曲中 村地区、赤目町相楽地 区、赤目町新川地区、赤 目町丈六地区、赤目町一 ノ井地区、矢川地区、結 馬地区、井手地区、安部 田地区</p> <p>奈良県宇陀市 室生三本松地区、室生大 野地区、室生砥取地区 奈良県山辺郡山添村</p> | | |

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

| 水位危険度レベル | 水位 | 求める行動の段階 |
|----------|-------------------|---|
| レベル5 | 氾濫の発生以降 | 氾濫水への警戒を求める段階 |
| レベル4 | 氾濫危険水位から氾濫発生まで | いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階 |
| レベル3 | 避難判断水位から氾濫危険水位まで | 避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 |
| レベル2 | 氾濫注意水位から避難判断水位まで | 氾濫の発生に対する注意を求める段階 |
| レベル1 | 水防団待機水位から氾濫注意水位まで | 水防団が体制を整える段階 |

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

| | パソコンから | 携帯電話から |
|---------------------------------|---|--------|
| 川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ | https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/ | |

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所 防災情報課 電話：072-856-3131（内線）281
 気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 電話：06-6949-6303

臨時の洪水予報の運用について

大雨特別警報の警報等への切替時に、洪水予報（臨時）として発表する河川氾濫に関する情報の当面の発表方法については以下のとおりとする。

1. 発表主体等

洪水予報指定河川の予報区域毎に定めた河川事務所等（地方整備局、河川事務所等）と気象台等（大気海洋部、管区気象台、地方気象台）が共同で発表する。本件の伝達先については、その他の洪水予報と同様とするが、現時点で洪水予報システムでの対応ができないため、FAX、メール等を活用して伝達するものとする。

2. 発表のタイミング

大雨特別警報が発表されている府県予報区^{※1}において、特別警報が警報等へ切り替えられる際^{※2}に、国管理河川の予報区域において想定する氾濫域がその府県予報区に含まれる場合、速やかに発表するものとする。

なお、同一予報区域が想定する氾濫域が複数府県予報区に関係する場合は、切替の都度、発表することとするが、短時間で連続して切替となる場合はその旨を記載の上、まとめて発表して差し支えない。

※1 都府県を基本。ただし、北海道は複数の地方に分割。

※2 発表されている大雨特別警報は、大雨警報や大雨注意報に切り替えられるほか、すべて解除される場合などがある。

3. 発表の対象とする予報区域の条件

すべての国管理河川の予報区域のうち、前述の発表のタイミングとなった際に、洪水予報を発表している予報区域を対象とする。

また、長大な河川の中下流部であるなど、ある程度の長期の見通しが技術的に可能な予報区域においては、洪水予報を発表していない場合であっても氾濫危険情報の発表が見通される場合は、河川氾濫に関する情報を発表する。

なお、洪水予報を発表している場合でも、避難判断水位を超過しておらず今後も氾濫危険水位を超過する見込みがない、あるいは、既に氾濫危険水位を下回り引き続き水位の低下が見込まれるなど危険な状況を脱したと判断される場合は対象としないこととしてよい。ただし、堤防の損傷等により水位のみで判断できない場合もあるので注意すること。

4. 発表内容

発表中の洪水予報を踏まえ、大雨特別警報が警報等に切り替えられた後にも河川氾濫の危険が迫っていることを広く周知する。

また、この際、6時間先までの水位予測のほか、長期の見通しが可能な予報区域においては、氾濫危険水位を超過する可能性及び超過すると思われる時間帯、水位・流量のピークとなる時間帯などについて参考情報として記載する。

なお、6時間先までの水位予測等については、既に氾濫が発生しているなどにより水位予測の精度が期待できないなども考えられるため、その他の事情を含めてやむを得ない場合は記載を省略してよい。

発表形式については、参考に送付する発表形式の例をもとに、関係する河川事務所等と気象台等が協議し、予報区域毎の発表形式を準備しておくこと。

5. その他

発表のタイミング、対象とする予報区域の条件、発表形式を含む発表内容等については予め河川事務所等と気象台等とで相互に認識共有を図るとともに、大雨特別警報発表時においても警報等への切替に備えて事前に情報交換を行うこと。

「〇県の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから」

〇県の大雨は峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりますが、{〇川の洪水はこれからも警戒が必要です / 〇県、〇県などに降った大雨による洪水が、これから〇川の下流に到達します}。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ ^{うじがわ}宇治川 では、**氾濫危険情報(警戒レベル4相当情報)** を発表中です。

(最高水位となる時間帯)

宇治川では、今後も水位上昇が継続し、〇川ではこれから〇時間後に、〇川では〇～〇時間後に最高水位に到達する見込み。

(最高水位の見込み)

上流域に降った雨は、〇〇年の洪水に匹敵する〇〇(mm/〇日)を観測していることから、氾濫危険水位に到達するおそれあり。

宇治川 の 槇尾山 水位観測所(京都府宇治市)では、水位が上昇中であり、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続く見込み。氾濫のおそれあり。

| 河川名 | 水位観測所 | 水位状況 | 最高水位予想時間 | 今後の見込み |
|---------------------|---|----------|----------------------|--------|
| ^{うじがわ} 宇治川 | ^{まきお やま きょうとふ うじ} 槇尾山 (京都府宇治市) | 氾濫危険水位超過 | 〇日 〇～〇時頃 (〇～〇時間後) | 水位上昇中 |

発表中の指定河川洪水予報は下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 <https://www.river.go.jp>

水害リスクライン <https://frl.river.go.jp>

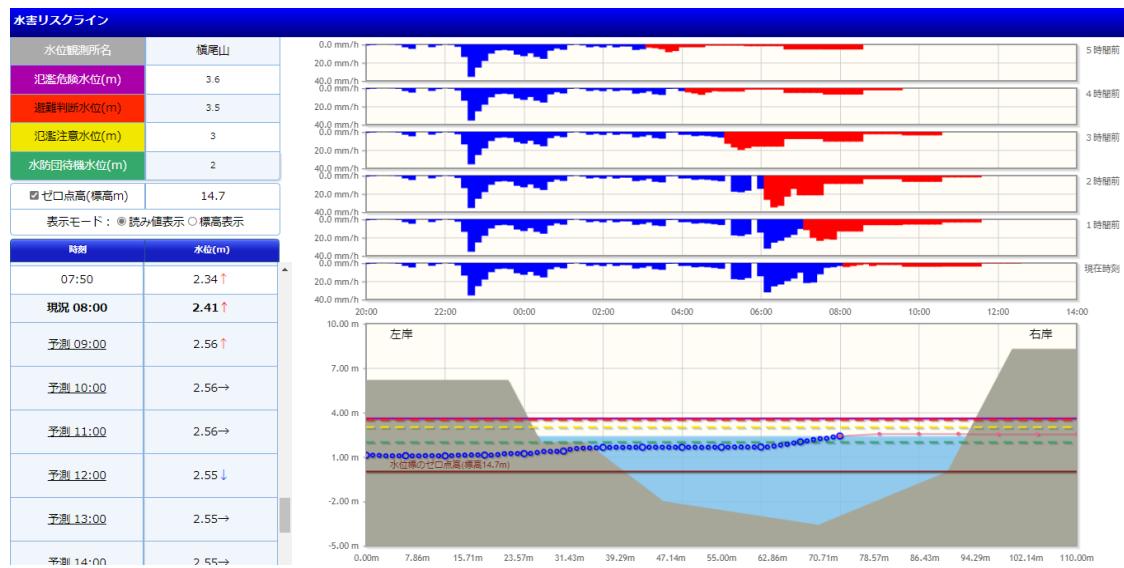
気象庁HP <https://www.jma.go.jp/>

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所防災情報課 電話：072-856-3131 (内線) 281

気象関係：気象庁 大阪管区气象台気象防災部 電話：06-6949-6303

(参考資料)



槇尾山水位観測所(京都府宇治市)

「〇県の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから」

〇県の大雨は峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりますが、{〇川の洪水はこれからも警戒が必要です / 〇県、〇県などに降った大雨による洪水が、これから〇川の下流に到達します}。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ よどがわ
淀川

では、**氾濫危険情報(警戒レベル4相当情報)** を発表中です。

(最高水位となる時間帯)

淀川では、今後も水位上昇が継続し、〇川ではこれから〇時間後に、〇川では〇～〇時間後に最高水位に到達する見込み。

(最高水位の見込み)

上流域に降った雨は、〇〇年の洪水に匹敵する〇〇(mm/〇日)を観測していることから、氾濫危険水位に到達するおそれあり。

淀川 の 枚方 水位観測所(大阪府枚方市)では、水位が上昇中であり、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続く見込み。氾濫のおそれあり。

| 河川名 | 水位観測所 | 水位状況 | 最高水位予想時間 | 今後の見込み |
|---------------------------|---|----------|----------------------|--------|
| <small>よどがわ</small> 淀川 | <small>ひらかた おおさかふ、ひらかた</small> 枚方 (大阪府枚方市) | 氾濫危険水位超過 | 〇日 〇～〇時頃 (〇～〇時間後) | 水位上昇中 |

発表中の指定河川洪水予報は下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 <https://www.river.go.jp>

水害リスクライン <https://frl.river.go.jp>

気象庁HP <https://www.jma.go.jp/>

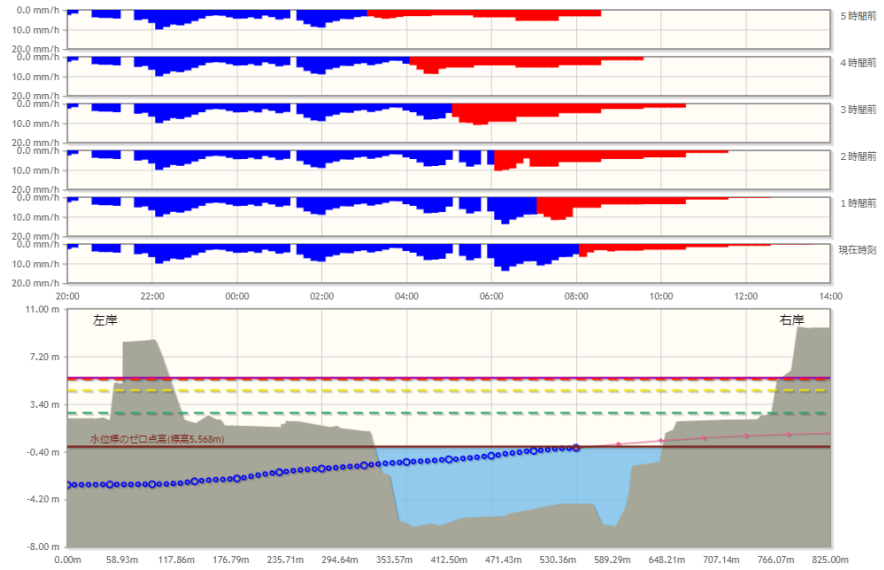
問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所防災情報課 電話：072-856-3131 (内線) 281

気象関係：気象庁 大阪管区气象台気象防災部 電話：06-6949-6303

(参考資料)

| 水位観測所名 | 枚方 |
|--------------------|---------|
| 氾濫危険水位(m) | 5.5 |
| 避難判断水位(m) | 5.4 |
| 氾濫注意水位(m) | 4.5 |
| 水防団待機水位(m) | 2.7 |
| ☑ ゼロ点高(標高m) | 5.568 |
| 表示モード：●読み値表示 ○標高表示 | |
| 時刻 | 水位(m) |
| 07:50 | -0.13 ↑ |
| 現況 08:00 | -0.10 ↑ |
| 予測 09:00 | 0.20 ↑ |
| 予測 10:00 | 0.49 ↑ |
| 予測 11:00 | 0.71 ↑ |
| 予測 12:00 | 0.88 ↑ |
| 予測 13:00 | 1.00 ↑ |
| 予測 14:00 | 1.09 ↑ |



枚方水位観測所(大阪府枚方市)

「〇県の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから」

〇県の大雨は峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりますが、{〇川の洪水はこれからも警戒が必要です / 〇県、〇県などに降った大雨による洪水が、これから〇川の下流に到達します}。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ ^{かつらがわ か}桂川^{りゅう}下流 では、**氾濫危険情報(警戒レベル4相当情報)** を発表中です。

(最高水位となる時間帯)

桂川下流では、今後も水位上昇が継続し、〇川ではこれから〇時間後に、〇川では〇～〇時間後に最高水位に到達する見込み。

(最高水位の見込み)

上流域に降った雨は、〇〇年の洪水に匹敵する〇〇(mm/〇日)を観測していることから、氾濫危険水位に到達するおそれあり。

桂川の桂水位観測所(京都市西京区)では、水位が上昇中であり、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続く見込み。氾濫のおそれあり。

| 河川名 | 水位観測所 | 水位状況 | 最高水位予想時間 | 今後の見込み |
|---------------------|--------------------------|----------|----------------------|--------|
| ^{かつらがわ} 桂川 | ^{かつら} 桂(京都市西京区) | 氾濫危険水位超過 | 〇日 〇～〇時頃 (〇～〇時間後) | 水位上昇中 |

発表中の指定河川洪水予報は下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 <https://www.river.go.jp>

水害リスクライン <https://frl.river.go.jp>

気象庁HP <https://www.jma.go.jp/>

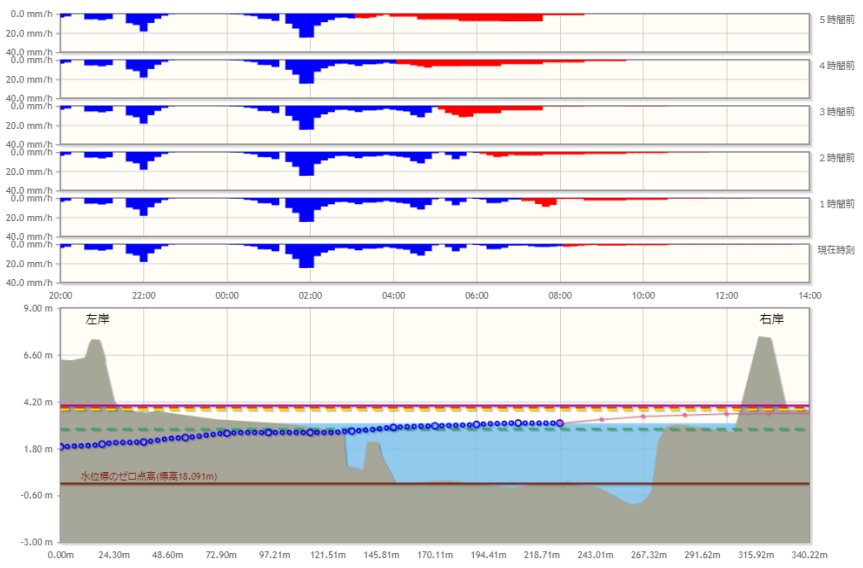
問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所防災情報課 電話：072-856-3131 (内線) 281

気象関係：気象庁 大阪管区气象台気象防災部 電話：06-6949-6303

(参考資料)

| 水位観測所名 | 桂 |
|--------------------|--------------|
| 氾濫危険水位(m) | 4 |
| 避難判断水位(m) | 3.9 |
| 氾濫注意水位(m) | 3.8 |
| 水防団待機水位(m) | 2.8 |
| ゼロ点高(標高m) | 18.091 |
| 表示モード：◎読み値表示 ○標高表示 | |
| 時刻 | 水位(m) |
| 07:50 | 3.11→ |
| 現況 08:00 | 3.11→ |
| 予測 09:00 | 3.30↑ |
| 予測 10:00 | 3.46↑ |
| 予測 11:00 | 3.53↑ |
| 予測 12:00 | 3.59↑ |
| 予測 13:00 | 3.62↑ |
| 予測 14:00 | 3.62→ |



桂水位観測所(京都市西京区)

「〇県の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから」

〇県の大雨は峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりますが、{〇川の洪水はこれからも警戒が必要です / 〇県、〇県などに降った大雨による洪水が、これから〇川の下流に到達します}。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ ^{きづがわ}木津川^{かりゅう}下流 では、**氾濫危険情報(警戒レベル4相当情報)** を発表中です。

(最高水位となる時間帯)

木津川では、今後も水位上昇が継続し、〇川ではこれから〇時間後に、〇川では〇～〇時間後に最高水位に到達する見込み。

(最高水位の見込み)

上流域に降った雨は、〇〇年の洪水に匹敵する〇〇(mm/〇日)を観測していることから、氾濫危険水位に到達するおそれあり。

木津川 の 加茂 水位観測所(京都府木津川市)では、水位が上昇中であり、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続く見込み。氾濫のおそれあり。

| 河川名 | 水位観測所 | 水位状況 | 最高水位予想時間 | 今後の見込み |
|-------------|---|----------|----------------------|--------|
| きづがわ 木津川 | ^{かも} 加茂(^{きょうとふ} 京都府 ^{きづがわし} 木津川市) | 氾濫危険水位超過 | 〇日 〇～〇時頃 (〇～〇時間後) | 水位上昇中 |

発表中の指定河川洪水予報は下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 <https://www.river.go.jp>

水害リスクライン <https://frl.river.go.jp>

気象庁HP <https://www.jma.go.jp/>

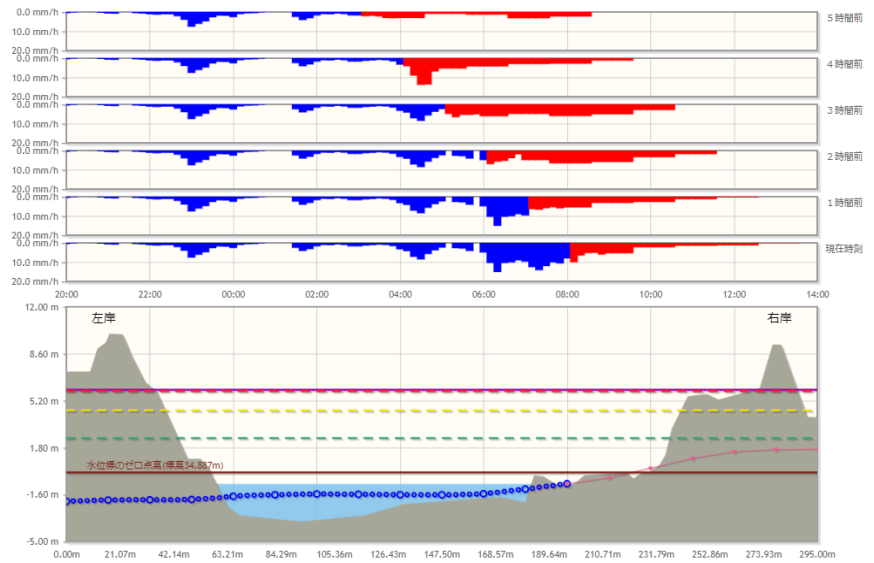
問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所防災情報課 電話：072-856-3131 (内線) 281

気象関係：気象庁 大阪管区气象台気象防災部 電話：06-6949-6303

(参考資料)

| 水位観測所名 | 加茂 |
|-----------------------|----------------|
| 氾濫危険水位(m) | 6 |
| 避難判断水位(m) | 5.9 |
| 氾濫注意水位(m) | 4.5 |
| 水防団待機水位(m) | 2.5 |
| ㊦ ゼロ点高(標高m) | 34.887 |
| 表示モード: ● 読み値表示 ○ 標高表示 | |
| 時刻 | 水位(m) |
| 07:50 | -0.87 ↑ |
| 現況 08:00 | -0.82 ↑ |
| 予測 09:00 | -0.38 ↑ |
| 予測 10:00 | 0.31 ↑ |
| 予測 11:00 | 1.03 ↑ |
| 予測 12:00 | 1.51 ↑ |
| 予測 13:00 | 1.67 ↑ |
| 予測 14:00 | 1.69 ↑ |



加茂水位観測所(京都府木津川市)

「〇県の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから」

〇県の大雨は峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりますが、{〇川の洪水はこれからは警戒が必要です / 〇県、〇県などに降った大雨による洪水が、これから〇川の下流に到達します}。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ ^{きづがわ}木津川上流^{じょうりゅう} では、**氾濫危険情報(警戒レベル4相当情報)** を発表中です。

木津川の岩倉水位観測所(三重県伊賀市)では、水位が上昇中であり、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続く見込み。氾濫のおそれあり。

| 河川名 | 水位観測所 | 水位状況 | 今後の見込み |
|---------------------|---|----------|--------|
| ^{きづがわ} 木津川 | ^{いわくら} 岩倉 ^{みえけん} (^{いがし} 三重県伊賀市) | 氾濫危険水位超過 | 水位上昇中 |

発表中の指定河川洪水予報は下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 <https://www.river.go.jp>

水害リスクライン <https://frl.river.go.jp>

気象庁HP <https://www.jma.go.jp/>

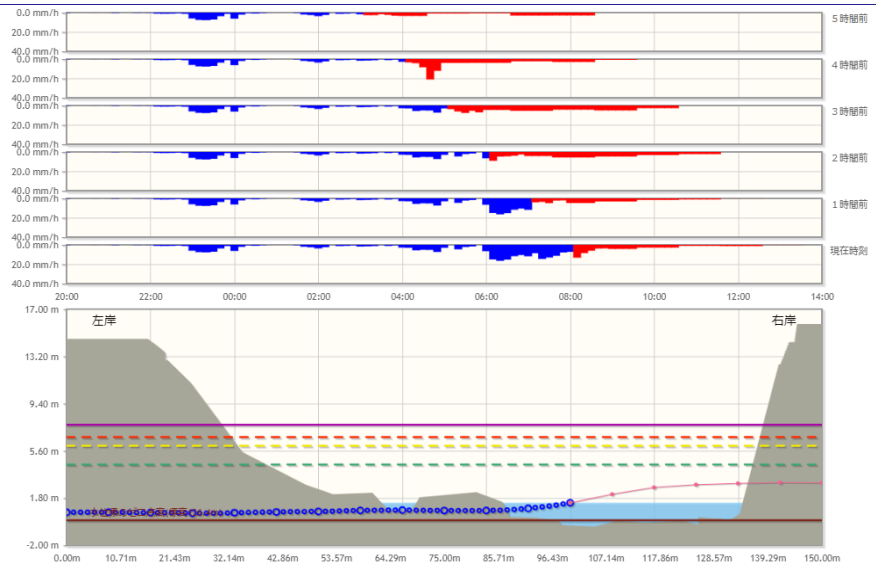
問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所防災情報課 電話：072-856-3131（内線）281

気象関係：気象庁 大阪管区气象台気象防災部 電話：06-6949-6303

(参考資料)

| 水位観測所名 | 岩倉 |
|---------------------|--------|
| 氾濫危険水位(m) | 7.7 |
| 遊覧判断水位(m) | 6.7 |
| 氾濫注意水位(m) | 6 |
| 水防回待機水位(m) | 4.5 |
| 七口点高(標高m) | 126.4 |
| 表示モード: ●読み値表示 ○標高表示 | |
| 時刻 | 水位(m) |
| 07:50 | 1.32 ↑ |
| 現況 08:00 | 1.41 ↑ |
| 予測 09:00 | 2.11 ↑ |
| 予測 10:00 | 2.65 ↑ |
| 予測 11:00 | 2.87 ↑ |
| 予測 12:00 | 2.97 ↑ |
| 予測 13:00 | 3.05 ↑ |
| 予測 14:00 | 3.01 ↓ |



岩倉水位観測所(三重県伊賀市)

「〇県の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから」

〇県の大雨は峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりますが、{〇川の洪水はこれからは警戒が必要です / 〇県、〇県などに降った大雨による洪水が、これから〇川の下流に到達します}。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ ^{なばりがわ}名張川 では、**氾濫危険情報(警戒レベル4相当情報)** を発表中です。

名張川の名張水位観測所(三重県名張市)では、水位が上昇中であり、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続く見込み。氾濫のおそれあり。

| 河川名 | 水位観測所 | 水位状況 | 今後の見込み |
|----------------------|--|----------|--------|
| ^{なばりがわ} 名張川 | ^{なばり} 名張 (^{みえけん} 三重県 ^{なばりし} 名張市) | 氾濫危険水位超過 | 水位上昇中 |

発表中の指定河川洪水予報は下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 <https://www.river.go.jp>

水害リスクライン <https://frl.river.go.jp>

気象庁HP <https://www.jma.go.jp/>

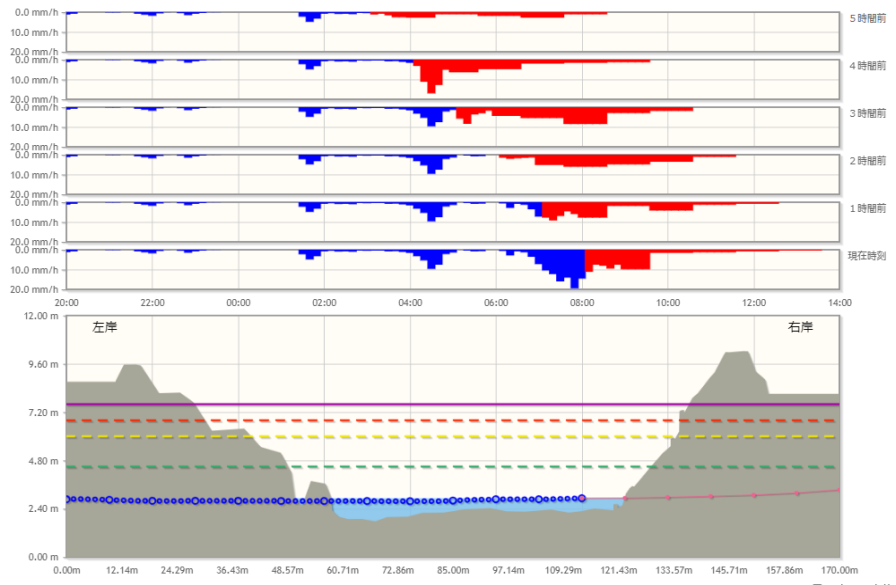
問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所防災情報課 電話：072-856-3131（内線）281

気象関係：気象庁 大阪管区气象台気象防災部 電話：06-6949-6303

(参考資料)

| 水位観測所名 | 名張 |
|---|---------------|
| 氾濫危険水位(m) | 7.6 |
| 避難判断水位(m) | 6.8 |
| 氾濫注意水位(m) | 6 |
| 水防団待機水位(m) | 4.5 |
| <input checked="" type="checkbox"/> ゼ口点高(標高m) | 183.6 |
| 表示モード: ● 読み値表示 ○ 標高表示 | |
| 時刻 | 水位(m) |
| 07:50 | 2.91 ↑ |
| 現況 08:00 | 2.92 ↑ |
| 予測 09:00 | 2.93 ↑ |
| 予測 10:00 | 2.97 ↑ |
| 予測 11:00 | 3.02 ↑ |
| 予測 12:00 | 3.08 ↑ |
| 予測 13:00 | 3.18 ↑ |
| 予測 14:00 | 3.34 ↑ |



名張水位観測所(三重県名張市)

大和川洪水予報実施要領

近畿地方整備局大和川河川事務所（以下「大和川河川事務所」という。）と大阪管区気象台は、「淀川及び大和川の洪水予報業務に関する細目協定（令和4年5月10日）」（以下「細目協定」という。）に基づき、大和川の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

1. 洪水予報を行う際に用いるデータ

大和川における流域内の気象庁雨量観測所及び国土交通省雨量・水位観測所の所在は、付表1、配置図は付図1のとおりとする。

2. 洪水予報を行う際の連絡

洪水予報作業に関する連絡は原則として、大和川河川事務所においては流域治水課長が、大阪管区気象台においては予報課長が行うものとする。

連絡方法については、大和川河川事務所と大阪管区気象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）、又は付図2に番号を示した電話・FAXによるものとする。

3. 洪水予報の伝達

洪水予報の伝達先及び伝達方法は、それぞれ付表2、付図2のとおりとする。

4. 洪水予報作業の開始及び終了の時期

(1) 洪水予報作業の開始時期は、次のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。

ア 付表3に示すいずれかの流域平均雨量が、表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想されるとき。

イ 付表1(3)に示すいずれかの基準観測所の水位が水防団待機水位を超え、引き続きかなりの増水が予想されるとき。

ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があったとき。

(2) 洪水予報作業の終了時期は、洪水による危険がなくなったと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。

5. 洪水予報の発表

(1) 洪水予報には、標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、雨量、水位、注意事項、参考資

料等を記載することとする。

- (2) 具体的な発表形式は、付図3の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表に努めるものとする。
- (3) 洪水予報番号は細目協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。
- (4) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。
- (5) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文の洪水予報番号を1つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。
- (6) 臨時の洪水予報については、別紙に定めるとおり運用する。

なお、洪水予報の発表にあたり、都道府県防災部局や報道機関等へは気象台等からXML形式で情報が提供されていることを念頭に、7. に述べる情報システムの障害時を除き、FAXを用いるなどの変則的な運用は行わないことを徹底する。

6. 洪水予報の発表基準

洪水予報の発表に関する具体的な水位の基準は、付表1(3)のとおりとする。

なお、氾濫危険水位に到達していない場合で、氾濫する可能性のある水位への到達を3時間先までに予測した場合は、氾濫危険情報を発表する。また、これを除く条件で、避難判断水位に到達していない場合で、氾濫危険水位に4時間先以降で到達する可能性がある場合は、60分の間、氾濫危険水位に到達する可能性に変わりがないことを確認した上で、氾濫警戒情報の発表を検討する。

7. 情報システム障害時及び、作業場所の機能喪失時の措置

- (1) 情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。

ア 洪水予報作業に用いるデータの交換は、付表4の種類について、FAX又は電話等により、必要に応じ適宜行うものとする。

イ 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。

なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、大和川

河川事務所において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX等により大阪管区气象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。

ウ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、大和川河川事務所及び大阪管区气象台のそれぞれが定める方法により確実にを行うものとする。

(2) 情報システムの長期障害を含む機能喪失においては、以下の要領で作業を行う。

ア 機能喪失した大和川河川事務所を実施すべき作業を、近畿地方整備局の本局・他事務所（連絡先は付表5）で代行する。

イ 機能喪失した气象台で実施すべき作業を、気象庁の他官署（連絡先は付表5）で代行する。

8. その他

(1) 洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。

(2) 本要領の内容を変更する必要がある場合、又は本要領に定めていない事項について一方から申し入れがあった場合は速やかに協議する。

付則

この要領は、平成25年3月4日に改正し、実施する。

平成25年7月11日に一部改正し、実施する。

平成25年10月1日に一部改正し、実施する。

平成27年4月16日に一部改正し、実施する。

平成28年4月 5日に一部改正し、実施する。

平成29年5月24日に一部改正し、実施する。

令和元年5月29日に一部改正し、実施する。

令和 3年6月 1日に一部改正し、実施する。

令和 4年6月13日に一部改正し、実施する。

令和 5年8月2日に一部改正し、実施する。

令和 5年 8 月 2 日

近畿地方整備局 大和川河川事務所 流域治水課長 佐藤 昭史 

大阪管区气象台 気象防災部 予報課長 依岡 幸広 

付表1 大和川流域の雨量・水位観測所及び基準水位

(1) 気象庁雨量観測所

| 流域 | 観測所名 | よみがな | 所在地 | 標高 (m) |
|-----|------|--------|------------|--------|
| 大和川 | 河内長野 | かわちながの | 大阪府河内長野市日野 | 160 |
| | 奈良 | なら | 奈良県奈良市東紀寺町 | 102 |
| | 田原本 | たわらもと | 奈良県磯城郡田原本町 | 50 |
| | 葛城 | かつらぎ | 奈良県葛城市寺口 | 141 |

(2) 国土交通省雨量観測所

| 流域 | 観測所名 | | 所在地 | 標高 (m) |
|-----|------|--------|----------------------|--------|
| 大和川 | 初瀬 | はせ | 奈良県桜井市岩坂232-2 | 270 |
| | 天理 | てんり | 奈良県天理市石上町777 | 80 |
| | 北窪田 | きたくぼた | 奈良県生駒郡安堵町窪田 | 46 |
| | 八木 | やぎ | 奈良県橿原市新賀町33 | 61 |
| | 葛城 | かつらぎ | 奈良県御所市室30-1 | 118 |
| | 王寺 | おうじ | 奈良県生駒郡三郷町勢野東6丁目 | 42 |
| | 滝畑 | たきはた | 大阪府河内長野市日野1572-6 | 347 |
| | 天見 | あまみ | 大阪府河内長野市天見 | 278 |
| | 竹内 | たけうち | 大阪府南河内郡太子町畑 | 160 |
| | 柏原 | かしわら | 大阪府藤井寺市川北3丁目8番33号 | 19 |
| | 檜木 | むろき | 奈良県大和郡山市矢田山国有林 | 271 |
| | 生駒 | いこま | 奈良県生駒市門前町9-20 | 251 |
| | 富田林 | とんだばやし | 大阪府富田林市西板持7 | 62 |
| | 川上 | かわかみ | 奈良県奈良市川上町向山内石ヶ峰758-2 | 260 |
| | 当麻 | たいま | 奈良県葛城市長尾14 | 81 |

(3) 国土交通省水位観測所(基準観測所)

| 河川 | 観測所名 | | 位置 | 所在地 | 水防団 待機水位 (m) | 氾濫 注意水位 (m) | 避難判断 水位 (m) | 氾濫 危険水位 (m) | 氾濫する可 能性のある 水位 (m) |
|-----------|------|-------|-----------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|
| | | | | | レベル1水位 | レベル2水位 | レベル3水位 | レベル4水位 | |
| 大和川 上流 | 板東 | いたひがし | 北緯 34° 35′ 52″ 東経 135° 46′ 09″ | 奈良県大和郡山 市額田部南町 | 2.00 | 3.00 | 3.50 | 4.10 | 4.80 |
| 大和川 下流 | 柏原 | かしわら | 北緯 34° 34′ 54″ 東経 135° 37′ 02″ | 大阪府藤井寺市 大井 5 丁目 | 1.50 | 3.20 | 4.50 | 5.10 | 5.90 |

(4) 国土交通省水位観測所(基準観測所以外)

| 河川 | 観測所名 | | 位置 | 所在地 | 水防団 待機水位 (m) | 氾濫 注意水位 (m) | 避難判断 水位 (m) | 特別警戒 水位 (m) |
|-----|------|--------|-----------------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | | | | レベル1水位 | レベル2水位 | レベル3水位 | レベル4水位 |
| 佐保川 | 番条 | ばんじょう | 北緯 34° 37′ 29″ 東経 135° 47′ 28″ | 奈良県大和郡山市 番条町 | 1.00 | 2.40 | 2.70 | 3.20 |
| 曾我川 | 保田 | ほた | 北緯 34° 35′ 03″ 東経 135° 45′ 05″ | 奈良県磯城郡川西町 保田 | 2.00 | 3.00 | 4.00 | 5.20 |
| 大和川 | 河合 | かわい | 北緯 34° 35′ 32″ 東経 135° 44′ 41″ | 奈良県北葛城郡 河合町川合 | 2.00 | 3.00 | — | — |
| | 王寺 | おうじ | 北緯 34° 35′ 58″ 東経 135° 42′ 37″ | 奈良県生駒郡三郷町勢 野東 6 丁目 | 3.00 | 4.50 | — | — |
| | 藤井 | ふじい | 北緯 34° 35′ 09″ 東経 135° 41′ 04″ | 奈良県北葛城郡王寺町 藤井 | 4.00 | 6.00 | — | — |
| | 国豊橋 | くにとよはし | 北緯 34° 34′ 15″ 東経 135° 38′ 09″ | 大阪府柏原市高井田 | — | — | — | — |
| 石川 | 道明寺 | どうみょうじ | 北緯 34° 34′ 13″ 東経 135° 37′ 17″ | 大阪府藤井寺市国府 | 2.00 | 3.50 | — | — |
| 大和川 | 遠里小野 | おりおの | 北緯 34° 35′ 41″ 東経 135° 29′ 19″ | 大阪府堺市堺区 遠里小野町 | — | — | — | — |
| | 堺 | さかい | 北緯 34° 36′ 20″ 東経 135° 27′ 07″ | 大阪府堺市堺区 築港八幡町 | — | — | — | — |

付表2 洪水予報の伝達先等

(1)-1 大和川洪水予報の伝達先等

| 伝達先 | 伝達方法 | 担当官署 |
|-----------------------------|--------------|----------|
| 大阪府 都市整備部事業調整室都市防災課 | FAX又は専用電話 | 大和川河川事務所 |
| 奈良県 県土マネジメント部 河川整備課 | FAX又は専用電話 | 〃 |
| 陸上自衛隊第3師団司令部第2部 | FAX又は一般加入電話 | 〃 |
| 西日本電信電話(株) 大阪支店設備部 災害対策室 | FAX又は一般加入電話 | 〃 |
| 西日本電信電話(株) 奈良支店 災害対策室 | FAX又は一般加入電話 | 〃 |
| 日本放送協会 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| 大阪府政策企画部危機管理室 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 奈良地方气象台 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 日本放送協会 | 気象情報伝送処理システム | 奈良地方气象台 |
| 奈良県知事公室防災統括室 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| NTT 五反田センタ | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| 総務省消防庁 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |

※NTT 五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

(1)ー2 大和川洪水予報の通知に係る事項の伝達先等(水防法第13条の2)

| 伝 達 先 | 伝 達 方 法 等 | 担 当 官 署 |
|------------|--------------|----------|
| 大阪市危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 大和川河川事務所 |
| 堺市危機管理室防災課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 八尾市危機管理課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 松原市危機管理課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 柏原市危機管理課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 羽曳野市危機管理課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 藤井寺市危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 東大阪市危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 大和郡山市市民安全課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 天理市防災安全課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 三郷町総務課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 斑鳩町安全安心課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 安堵町危機管理室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 川西町総務課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 三宅町土木管理課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 王寺町防災統括室 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 広陵町安全安心課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |
| 河合町安心安全推進課 | FAX 又は一般加入電話 | 〃 |

付表3 洪水予報作業の開始基準雨量

| 予報区域 | 流 域 | 1 時間雨量 | 3 時間雨量 | 6 時間雨量 | 12 時間雨量 | 24 時間雨量 |
|-------|-----------------------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 大和川下流 | 柏原水位観測所上流域における各流域平均雨量 | 15mm | 30mm | 50mm | 90mm | 130mm |
| 大和川上流 | 板東水位観測所上流域における各流域平均雨量 | 15mm | 30mm | 50mm | 90mm | 130mm |

付表4 情報システム障害時に交換するデータ

(1) 大阪管区气象台から大和川河川事務所に通知するもの

| |
|---|
| <p>ア、 奈良県北部及び大阪府に発表された注意報・警報(水防活動用)</p> <p>イ、 気象情報(大雨、台風、低気圧、梅雨等)</p> <p>ウ、 次の水位観測所上流域の流域平均雨量(前1時間実況、3時間先までの特別予測)</p> <p>大和川: 柏原、板東</p> |
|---|

(2) 大和川河川事務所から大阪管区气象台に通知するもの

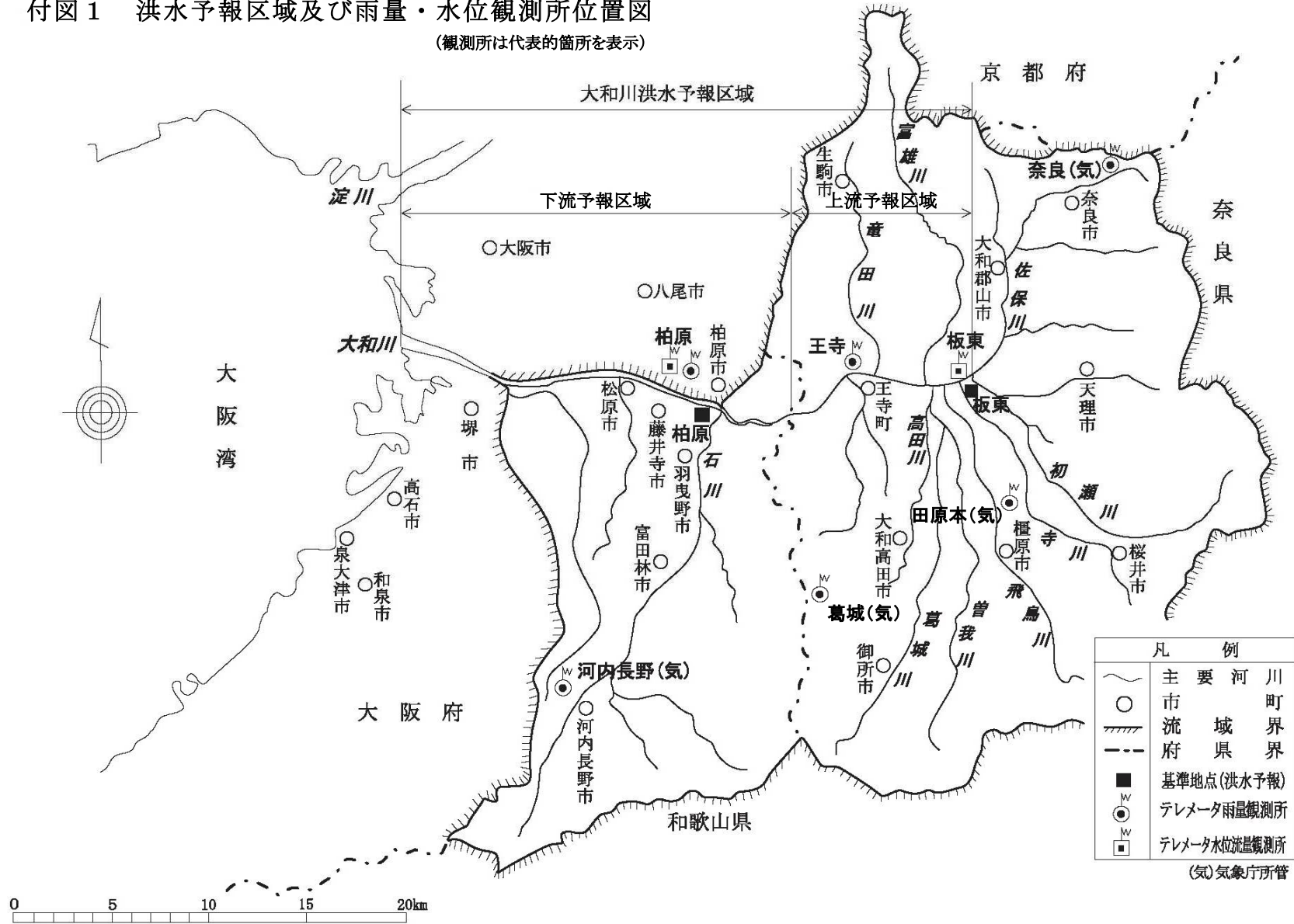
| |
|---|
| <p>ア、 次の観測所の雨量(前1時間実況)</p> <p>大和川: 柏原、王寺</p> <p>イ、 次の観測所の水位(実況)</p> <p>大和川: 柏原、板東</p> |
|---|

付表5 機能喪失時の代行官署及び連絡先

| |
|--|
| <p>近畿地方整備局の本局・他事務所 近畿地方整備局河川部水災害予報センター 電話は 06-6944-8853 FAX は 06-6944-8854 大和川河川事務所流域治水課 電話は 072-971-1381 FAX は 072-973-3967</p> |
| <p>気象庁の他官署 大気海洋部予報課の気象監視・警報センター 電話は 03-3584-8631; FAX は 03-3434-9103</p> |

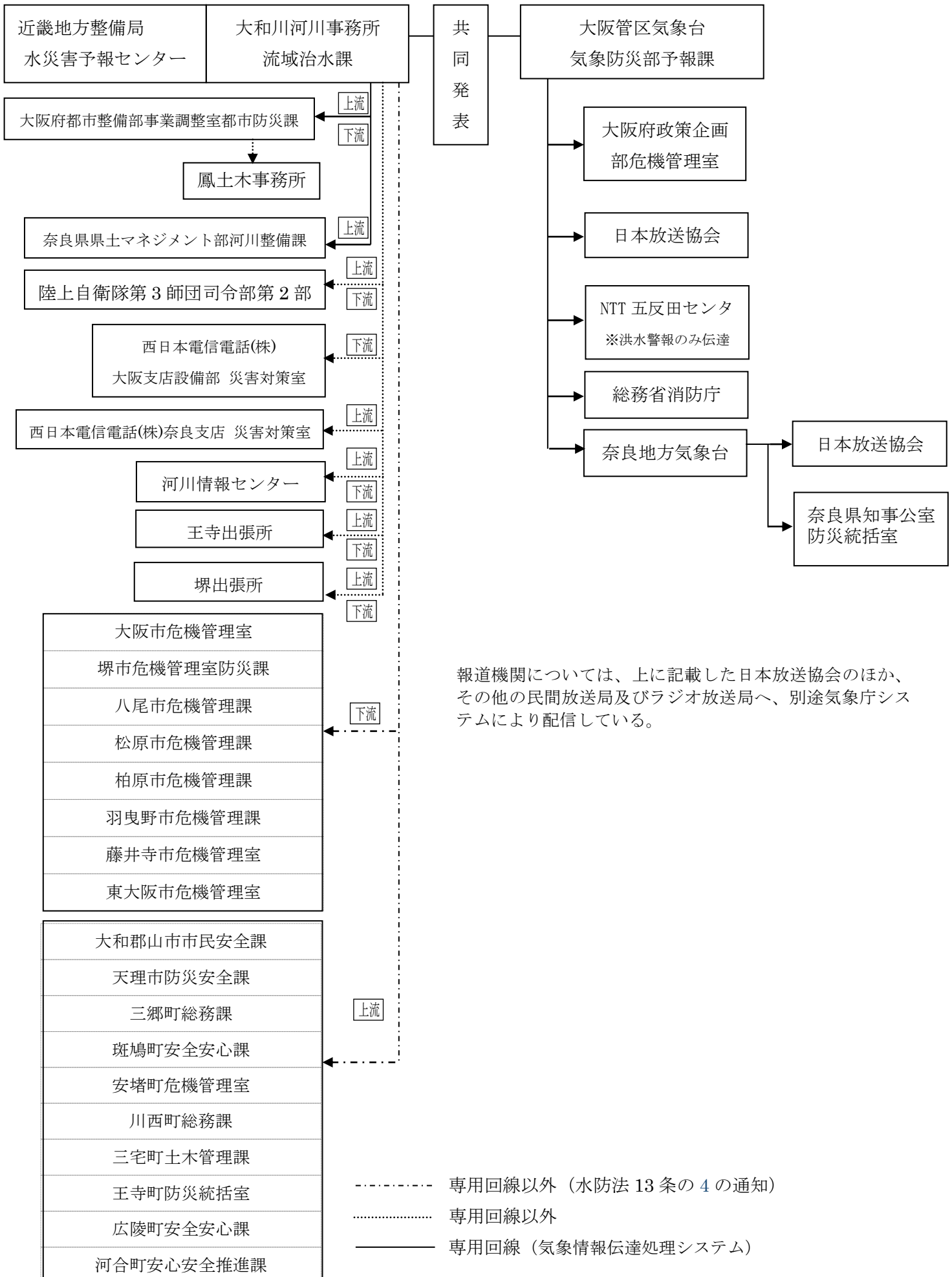
付図1 洪水予報区域及び雨量・水位観測所位置図

(観測所は代表的箇所を表示)



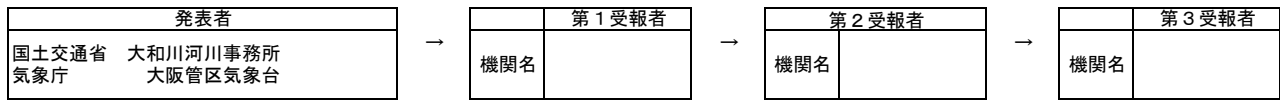
付図 2

大和川洪水予報伝達系統図



報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

付図3



正規

やまとがわかりゅう
大和川下流氾濫警戒情報

大和川下流洪水予報第〇号
洪水警報（発表）
令和〇年〇月〇日〇時〇分
やまとがわかせんじむしょ おおさかかんくきしょうだい
大和川河川事務所・大阪管区気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル3相当情報[洪水]】大和川下流では、避難判断水位に到達し、今後、氾濫危険水位に到達する見込み

（主 文）

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。大和川の柏原水位観測所（藤井寺市）では、「避難判断水位」に到達しました。今後、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。大和川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、大阪市、堺市、八尾市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、東大阪市では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

（雨量）

多いところで1時間に50ミリの雨が降っています。
この雨は今後一層強まるでしょう。

| 流域 | 1日09時50分～3日09時50分までの流域平均雨量 | 3日09時50分～3日12時50分までの流域平均雨量の見込み |
|--------|----------------------------|--------------------------------|
| 大和川下流域 | 190ミリ | 200ミリ |

（水位）

大和川下流の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

| 観測所名 | 水位危険度 | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 |
|-----------------------|-------------|-------|-------|------|------|------|
| | 水位(m) | | 水防団待機 | 氾濫注意 | 避難判断 | 氾濫危険 |
| 柏原 水位観測所 (藤井寺市) | 3日09時50分の状況 | 4.55↑ | | | | |
| | 3日10時40分の予測 | 4.90- | | | | |
| | 3日11時40分の予測 | 5.20- | | | | |
| | 3日12時40分の予測 | 4.90- | | | | |
| | 3日13時40分の予測 | 5.20- | | | | |
| | 3日14時40分の予測 | 5.20- | | | | |
| | 3日15時40分の予測 | 5.50- | | | | |

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

（注意事項）

| 観測所名 | 柏原水位観測所 | | |
|-------------------|--|--|--|
| | 藤井寺市 | | |
| レベル4水位 氾濫危険水位※ | 5.10 | | |
| レベル3水位 避難判断水位※ | 4.50 | | |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 3.20 | | |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 1.50 | | |
| 受け持ち区間 | 大和川 | | |
| | 左岸 奈良県・大阪府県境から 海まで 右岸 奈良県・大阪府県境から 海まで | | |
| 氾濫が発生した場合の浸水想定区域 | <p>大阪府大阪市 天王寺区、浪速区、東成区、生野区、城東区、阿倍野区、住吉区、東住吉区、西成区、住之江区、平野区、中央区</p> <p>大阪府堺市 堺区、西区、北区</p> <p>大阪府八尾市 相生町、青山町、曙川東、曙町、明美町、旭ヶ丘、跡部北の町、跡部本町、跡部南の町、植松町、老原、太田、太田新町、刑部、大字刑部、恩智北町、恩智中町、恩智南町、垣内、柏村町、春日町、上尾町、上之島町北、上之島町南、亀井町、萱振町、北亀井町、北木の本、北久宝寺、北本町、木の本、大字木本、久宝寺、教興寺、空港、光南町、郡川、小阪合町、桜ヶ丘、志紀町、志紀町西、志紀町南、洪川町、清水町、神宮寺、神武町、末広町、荘内町、太子堂、田井中、高町、高美町、高安町北、高安町南、竹淵、竹淵西、竹淵東、天王寺屋、中田、永畑町、西木の本、西久宝寺、西高安町、西弓削、沼、服部川、光町、東老原、東久宝寺、東太子、東本町、東町、東山本新町、東山本町、東弓削、大字東弓削、福栄町、福万寺町、福万寺町北、福万寺町南、二俣</p> | | |

大字二俣、本町、松山町、
緑ヶ丘、南植松町、南亀井
町、南木の本、南久宝寺、
南小阪合町、南太子堂、
南本町、都塚、大字都塚、
八尾木、大字八尾木、八
尾木北、八尾木東、安中
町、山本高安町、山本町、
山本町北、山本町南、弓
削町、弓削町南、陽光園、
龍華町、若草町、若林町

大阪府松原市

天美我堂、天美北、天美
西、天美東、天美南、大
堀、小川、北新町、一津
屋、別所、三宅中、三宅
西、三宅東、若林、

大阪府柏原市

青谷、旭ヶ丘、安堂町、
石川町、今町、円明町、
大泉、片山町、上市、
河原町、清州、国分市場、
国分西、国分東条町、国
分本町、大正、太平寺、
高井田、田辺、玉手町、
堂島町、平野、古町、法
善寺、本郷、山ノ井町

大阪府羽曳野市

碓井、川向、誉田、島泉、

大阪府藤井寺市

梅が園町、大井、川北、国
府、古室、小山、小山新
町、
小山藤の里町、小山藤美
町、沢田、惣社、津堂、道
明寺、西大井、西古室、
林、船橋町、北條町、御
舟町

大阪府東大阪市

足代、足代北、足代新町、
足代南、荒川、池島町、
永和、近江堂、大蓮北、
大蓮東、大蓮南、柏田西、
柏田東町、柏田本町、
金岡、上小阪、川俣、岸田
堂北町、岸田堂西、岸田堂
南町、衣摺、源氏ヶ丘、
小阪、寿町、小若江、
三ノ瀬、新喜多、洪川町、
下小阪、俊徳町、新池
島町、新上小阪、太平寺、
高井田、高井田中、
高井田西、高井田本通、
高井田元町、長栄寺、
長堂、友井、中小阪、
長瀬町、西堤西、西堤、
西堤学園町、西堤楠町、
西堤本通西、西堤本通東、
東上小阪、菱屋西、宝持、
御厨、御厨栄町、御厨中、
御厨西ノ町、御厨南、森河

内

西、森河内東、横沼町、
吉松、若江西新町

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

| 水位危険度レベル | 水位 | 求める行動の段階 |
|----------|-------------------|---|
| レベル5 | 氾濫の発生以降 | 氾濫水への警戒を求める段階 |
| レベル4 | 氾濫危険水位から氾濫発生まで | いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階 |
| レベル3 | 避難判断水位から氾濫危険水位まで | 避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 |
| レベル2 | 氾濫注意水位から避難判断水位まで | 氾濫の発生に対する注意を求める段階 |
| レベル1 | 水防団待機水位から氾濫注意水位まで | 水防団が体制を整える段階 |

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

| | パソコンから | 携帯電話から |
|---------------------------------|---|--------|
| 川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ | https://www.river.go.jp https://frl.river.go.jp https://www.jma.go.jp/ | |

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 大和川河川事務所 流域治水課 電話：072-971-1381

気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 電話：06-6949-6303

臨時の洪水予報の運用について

大雨特別警報の警報等への切替時に、洪水予報（臨時）として発表する河川氾濫に関する情報の当面の運用方法については以下のとおりとする。

1. 目的

現に洪水予報を発表している、または洪水予報を発表する見通しがある河川の氾濫域であっても、その氾濫域を含む地域の大雨特別警報が警報等へ切り替えられた場合※、当該氾濫域（以下、「切替のあった氾濫域」という。）が安全になったという誤解が生じるおそれがある。これを防ぐため、以下の通り運用するものとする。

※ 発表されている大雨特別警報は、大雨警報や大雨注意報に切り替えられるほか、すべて解除される場合などがある。

2. 発表主体等

河川事務所等（地方整備局、河川事務所等）と地方气象台等（気象庁大気海洋部、管区气象台、地方气象台）が共同で発表する。本件の伝達先については、その他の洪水予報と同様とするが、現時点で洪水予警報等作成システムでの対応ができないため、FAX、メール等を活用して伝達するものとする。

3. 発表の対象とする洪水予報河川の予報区域の条件

切替のあった氾濫域へ氾濫水をもたらすおそれのある洪水予報河川の予報区域を対象とする。

また、長大な河川の中下流部であるなど、ある程度の長期の見通しが技術的に可能な区間においては、洪水予報を発表していなくとも氾濫危険情報の発表が見通される場合は、河川氾濫に関する情報を発表する。

なお、洪水予報を発表している場合でも、避難判断水位を超過しておらず今後も氾濫危険水位を超過する見込みがない、あるいは、既に氾濫危険水位を下回り引き続き水位の低下が見込まれるなど危険な状況を脱したと判断される場合は対象としないこととしてよい。ただし、堤防の損傷等により水位のみで判断できない場合もあるので注意すること。

4. 発表のタイミング

切替のあった氾濫域が生じた場合、速やかに発表するものとする。なお、氾

濫域が大雨特別警報が発表されている複数の府県予報区にまたがる場合は、切替の都度、発表することとするが、短時間で連続して切替となる場合はその旨を記載の上、まとめて発表して差し支えない。

5. 発表内容

発表中の洪水予報を踏まえ、大雨特別警報が警報等に切り替えられた後にも河川氾濫の危険が迫っていることを広く周知する。

また、この際、6時間先までの水位予測のほか、長期の見通しが可能な予報区域においては、氾濫危険水位を超過する可能性及び超過と思われる時間帯、水位・流量のピークとなる時間帯などについて参考情報として記載する。

なお、6時間先までの水位予測等については、既に氾濫が発生しているなどにより水位予測の精度が期待できないなども考えられるため、その他の事情を含めてやむを得ない場合は記載を省略してよい。

発表形式については、様式1をもとに、関係する河川事務所等と地方気象台等が協議し、洪水予報の区域毎の発表形式を準備しておくこと。

6. その他

発表のタイミング、対象とする予報区域の条件、発表形式を含む発表内容等については予め河川事務所等と気象台等とで相互に認識共有を図るとともに、大雨特別警報発表時においても警報等への切替に備えて事前に情報交換を行うこと。

【様式1】

大和川下流洪水予報(臨時)
 令和〇年〇月〇日〇時〇分
 国土交通省 大和川河川事務所
 気象庁 大阪管区気象台

「大雨特別警報は警報に切り替えたが、河川の増水、氾濫はこれから」

大阪府の大雨特別警報は警報に切り替えましたが、[大和川下流の洪水はこれからも警戒が必要です / 大阪府、奈良県に降った大雨による洪水が、これから大和川下流に到達します]。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ **大和川下流** では、 **氾濫警戒情報(警戒レベル3相当情報)** を発表中です。

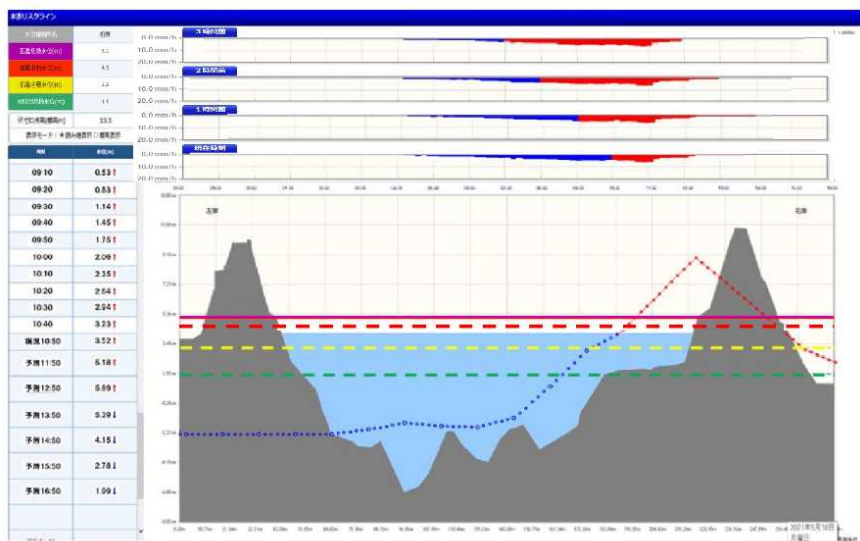
大和川下流の 柏原 水位観測所(藤井寺市)では、水位が上昇しており、今後、氾濫危険水位を超過する見込み。

| 河川名 | 水位観測所 | 水位状況 | 今後の見込み |
|--------------------|--------------------------|----------------|-------------------|
| やまとがわりゆゆう 大和川下流 | かしわら ふじいでらし 柏原 (藤井寺市) | 氾濫危険水位に到達する見込み | 水位上昇中。氾濫危険水位到達見込み |

発表中の指定河川洪水予報は下記のサイトからご覧いただけます。
 川の防災情報 <https://www.river.go.jp>
 水害リスクライン <https://frl.river.go.jp>
 気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/>

問い合わせ先
 水位関係：国土交通省 大和川河川事務所 流域治水課 tel:072-971-1381
 気象関係：気象庁 大阪管区気象台 気象防災部 tel:06-6949-6303

(参考資料)



柏原水位観測所 (藤井寺市)

【様式1】

大和川上流洪水予報(臨時)
 令和〇年〇月〇日〇時〇分
 国土交通省 大和川河川事務所
 気象庁 大阪管区气象台

「大雨特別警報は警報に切り替えたが、河川の増水、氾濫はこれから」

奈良県の大雨特別警報は警報に切り替えましたが、[大和川上流の洪水はこれからも警戒が必要です / 奈良県に降った大雨による洪水が、これから大和川上流に到達します]。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ **大和川上流** では、 **氾濫警戒情報(警戒レベル3相当情報)** を発表中です。

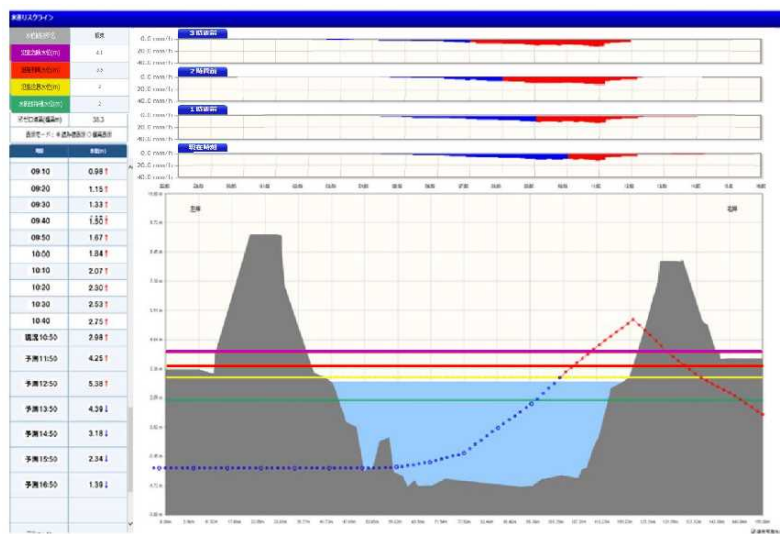
大和川上流の板東水位観測所(大和郡山市)では、水位が上昇しており、今後、氾濫危険水位を超過する見込み。

| 河川名 | 水位観測所 | 水位状況 | 今後の見込み |
|-----------------------|-------------------------------|----------------|-------------------|
| やまがわがわじょうりゅう 大和川上流 | いたひがし やまとこおりやまし 板東 (大和郡山市) | 氾濫危険水位に到達する見込み | 水位上昇中。氾濫危険水位到達見込み |

発表中の指定河川洪水予報は下記のサイトからご覧いただけます。
 川の防災情報 <https://www.river.go.jp>
 水害リスクライン <https://frl.river.go.jp>
 気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/>

問い合わせ先
 水位関係：国土交通省 大和川河川事務所 流域治水課 tel:072-971-1381
 気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 tel:06-6949-6303

(参考資料)



板東水位観測所 (大和郡山市)

猪名川 洪水予報実施要領

近畿地方整備局猪名川河川事務所（以下「猪名川河川事務所」という。）と大阪管区気象台は、「淀川及び大和川の洪水予報業務に関する細目協定（令和4年5月10日）」（以下「細目協定」という。）に基づき、猪名川の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

なお、臨時の洪水予報については、別紙に定めるとおり運用する。

1 洪水予報の作業場所

洪水予報作業は猪名川河川事務所では工務課、大阪管区気象台では気象防災部予報課において実施するものとする。

2 洪水予報を行う際に用いる資料

猪名川における流域内の気象庁雨量観測所及び国土交通省雨量・水位観測所の所在は付表1、配置図は付図1のとおりとする。

3 洪水予報を行う際の連絡

洪水予報作業に関する連絡は原則として、猪名川河川事務所においては総括保全対策官が、大阪管区気象台においては予報課長が行うものとする。

連絡方法については、猪名川河川事務所と大阪管区気象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）、又は電話・FAXによるものとする。

4 洪水予報の伝達

洪水予報の伝達先及び伝達方法は、それぞれ付表2、付図2のとおりとする。

5 洪水予報作業の開始及び終了の時期

(1) 洪水予報作業の開始時期は、以下のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。

ア 付表3に示すいずれかの流域平均雨量が、表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想されるとき

イ 付表1（3）に示す基準観測所の水位が水防団待機水位を超え、引き続きかなりの増水が予想されるとき

ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があったとき

(2) 洪水予報作業の終了時期は、洪水による危険がなくなったと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。

6 洪水予報の発表

- (1) 洪水予報には、標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、雨量、水位、注意事項、参考資料等を記載することとする。
- (2) 具体的な発表形式は、付図3の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表に努めるものとする。
- (3) 洪水予報番号は細目協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。
- (4) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。
- (5) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文の洪水予報番号を1つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。

なお、洪水予報の発表にあたり、都道府県防災部局や報道機関等へは気象台等からXML形式で情報が提供されていることを念頭に、8. に述べる情報システムの障害時を除き、FAXを用いるなどの変則的な運用は行わないことを徹底する。

7 洪水予報の発表基準

洪水予報の発表に関する具体的な水位の基準は、付表1(3)のとおりとする。

なお、氾濫危険水位に到達していない場合で、氾濫する可能性のある水位への到達を3時間先までに予測した場合は、氾濫危険情報を発表する。また、これを除く条件で、避難判断水位に到達していない場合で、氾濫危険水位に4時間先以降で到達する可能性がある場合は、30～60分の間、氾濫危険水位に到達する可能性に変わりがないことを確認した上で、氾濫警戒情報の発表を検討する。

8 情報システム障害時及び、作業場所の機能喪失時の措置

- (1) 情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。
 - ア 洪水予報作業に用いる資料の交換は、付表4の種類について、FAX又は電話等により、必要に応じ適宜行うものとする。
 - イ 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。

なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、猪名川河川事務所において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX等により大阪管区気象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。
 - ウ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、猪名川河川事務所及び大阪管区気象台のそれぞれが定める方法により、確実にを行うものとする。
- (2) 情報システムの長期障害を含む機能喪失においては、以下の要領で作業を行う。
 - ア 機能喪失した猪名川河川事務所では実施すべき作業を、近畿地方整備局の本局・他事務所(連絡先は付表5)で代行する。

イ 機能喪失した気象台で実施すべき作業を、気象庁の他官署（連絡先は付表5）で代行する。

9 その他

- (1) 洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。
- (2) 本要領の内容を変更する必要がある場合、又は本要領に定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には速やかに協議する。

付則

1. この要領の実施は、平成 25 年 3 月 4 日とする。
但し、組織改正に伴う調査課の記載については、平成 25 年 4 月 1 日から実施する。
2. この要領は、平成 25 年 7 月 11 日に改正し実施する。
3. この要領は、平成 25 年 10 月 1 日に改正し実施する。
4. この要領は、平成 26 年 4 月 1 日に改正し実施する。
5. この要領は、平成 27 年 4 月 10 日に改正し実施する。
6. この要領は、平成 28 年 5 月 20 日に改正し実施する。
7. この要領は、令和 元年 5 月 29 日に改正し実施する。
8. この要領は、令和 3 年 6 月 1 日に改正し実施する。
9. この要領は、令和 4 年 6 月 13 日に改正し実施する。

令和 4 年 5 月 25 日

近畿地方整備局 猪名川河川事務所 総括保全対策官 山口 裕一 

大阪管区気象台 気象防災部 予報課長 長田 栄治 

付表1 猪名川流域の雨量・水位観測所及び基準水位

(1) 気象庁雨量観測所

| 観測所名 | よみがな | 所在地 | 標高 (m) |
|------|------|-------------|--------|
| 能勢 | のせ | 大阪府豊能郡能勢町地黄 | 235 |
| 豊中 | とよなか | 大阪府豊中市蛍池西町 | 12 |

(2) 国土交通省雨量観測所

| 観測所名 | よみがな | 所在地 | 標高 (m) |
|------|--------|---------------------|--------|
| 大島2 | おおしまに | 兵庫県川辺郡猪名川町島字西尾山4-38 | 414 |
| 余野2 | よのに | 大阪府豊能郡豊能町余野1008 | 360 |
| 今西 | いまにし | 大阪府豊能郡能勢町今西259 | 235 |
| 南田原 | みなみたわら | 兵庫県川辺郡猪名川町紫合 | 87 |
| 上池田 | うえいけだ | 大阪府池田市上池田2-2-39 | 47 |
| 園田 | そのだ | 兵庫県尼崎市東園田1-345 | 11 |

(3) 国土交通省水位観測所 (基準観測所)

| 観測所名 | よみがな | 位置 | 所在地 | 水防団 待機 水位 (m) | 氾濫 注意 水位 (m) | 避難 判断 水位 (m) | 氾濫 危険 水位 (m) | 氾濫 可能性 ある 水位 (m) |
|------|------|-----------------------------------|-----------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| | | | | レベル1 水位 | レベル2 水位 | レベル3 水位 | レベル4 水位 | |
| 小戸 | おおべ | 北緯 34° 49' 34" 東経 135° 25' 20" | 大阪府池田市西本町 | 1.00 | 2.50 | 3.40 | 4.00 | 5.01 |

(4) 国土交通省水位観測所 (基準観測所以外)

| 観測所名 | よみがな | 位置 | 所在地 | 水防 団待 機水 位 (m) | 汎 注 水 (m) | 計 画 高 位 (m) |
|-------|-----------------|----------------------------------|--------------|----------------------------|--------------------|-------------------------|
| | | | | レベル1 水位 | レベル2 水位 | |
| 南田原 | みなみたわら | 北緯 34° 54' 22" 東経135° 22' 12" | 兵庫県猪名川町紫合 | - | - | - |
| 虫生 | むしゅう | 北緯 34° 52' 22" 東経135° 23' 44" | 兵庫県川西市多田院 | 3.00 | 6.00 | - |
| 銀橋 | ぎんばし | 北緯 34° 51' 15" 東経135° 24' 55" | 兵庫県川西市矢問東町1 | 2.40 | 7.00 | - |
| 軍行橋 | ぐんこうばし | 北緯 34° 47' 48" 東経135° 25' 21" | 兵庫県伊丹市下河原 | 1.50 | 3.00 | 5.57 |
| 上食満 | かみけま | 北緯 34° 45' 48" 東経135° 26' 18" | 兵庫県尼崎市上食満字向代 | 1.60 | 3.70 | 6.15 |
| 猪名川橋 | いながわばし | 北緯 34° 46' 13" 東経135° 26' 03" | 兵庫県尼崎市田能5丁目 | 1.20 | 2.70 | 4.36 |
| 利倉 | とくら | 北緯 34° 45' 49" 東経135° 27' 14" | 大阪府豊中市利倉西1丁目 | 2.00 | 3.50 | 4.83 |
| 戸ノ内 | とのうち | 北緯 34° 44' 14" 東経135° 27' 09" | 兵庫県尼崎市戸ノ内中額田 | - | - | 4.17 |
| 吉田橋上流 | よしだばし じょうりゅう | 北緯 34° 51' 14" 東経135° 26' 23" | 池田市伏尾町 | - | - | - |

付表2 洪水予報の伝達先等

(1) 猪名川洪水予報の伝達先等

| 伝達先 | 伝達方法 | 担当官署 |
|-----------------------|--------------|----------|
| 近畿地方整備局水災害予報センター | 専用電話(FAX) | 猪名川河川事務所 |
| 大阪府水防本部 | 専用電話(FAX) | 〃 |
| 兵庫県(河川整備課・水防本部) | 専用電話(FAX) | 〃 |
| 独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所 | 専用電話(FAX) | 〃 |
| 伊丹陸上自衛隊第36普通科連隊本部 | 加入電話(FAX) | 〃 |
| 西日本電信電話(株) 大阪支店設備部災対室 | 加入電話(FAX) | 〃 |
| 大阪府(危機管理室) | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| 日本放送協会(NHK 大阪放送局) | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 神戸地方气象台 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| 日本放送協会(NHK 神戸放送局) ※1 | 気象情報伝送処理システム | 神戸地方气象台 |
| 兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |
| NTT 五反田センタ※2 | 気象情報伝送処理システム | 大阪管区气象台 |
| 総務省消防庁 | 気象情報伝送処理システム | 〃 |

※1 障害時やNHK神戸放送局の職員不在時間帯はNHK大阪放送局へ伝達する必要がある。

※2 NTT五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

(2) 猪名川洪水予報の通知に係る事項の伝達先等(水防法第13条の四)

| 伝達先 | 伝達方法 | 担当官署 |
|-----------|-----------|----------|
| 川西市 危機管理課 | 加入電話(FAX) | 猪名川河川事務所 |
| 池田市 危機管理課 | 加入電話(FAX) | 〃 |
| 伊丹市 危機管理室 | 加入電話(FAX) | 〃 |
| 豊中市 危機管理課 | 加入電話(FAX) | 〃 |
| 尼崎市 災害対策課 | 加入電話(FAX) | 〃 |

付表3 洪水予報作業の開始基準雨量

次の基準観測所上流域の流域平均雨量を基準とする

| 河川 | 流域 | 1時間 雨量 mm | 3時間 雨量 mm | 6時間 雨量 mm | 12時間 雨量 mm | 24時間 雨量 mm |
|-----|------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 猪名川 | 小戸水位観測所上流域 | 15 | 40 | 50 | 90 | 130 |

付表4 情報システム障害時に交換する資料

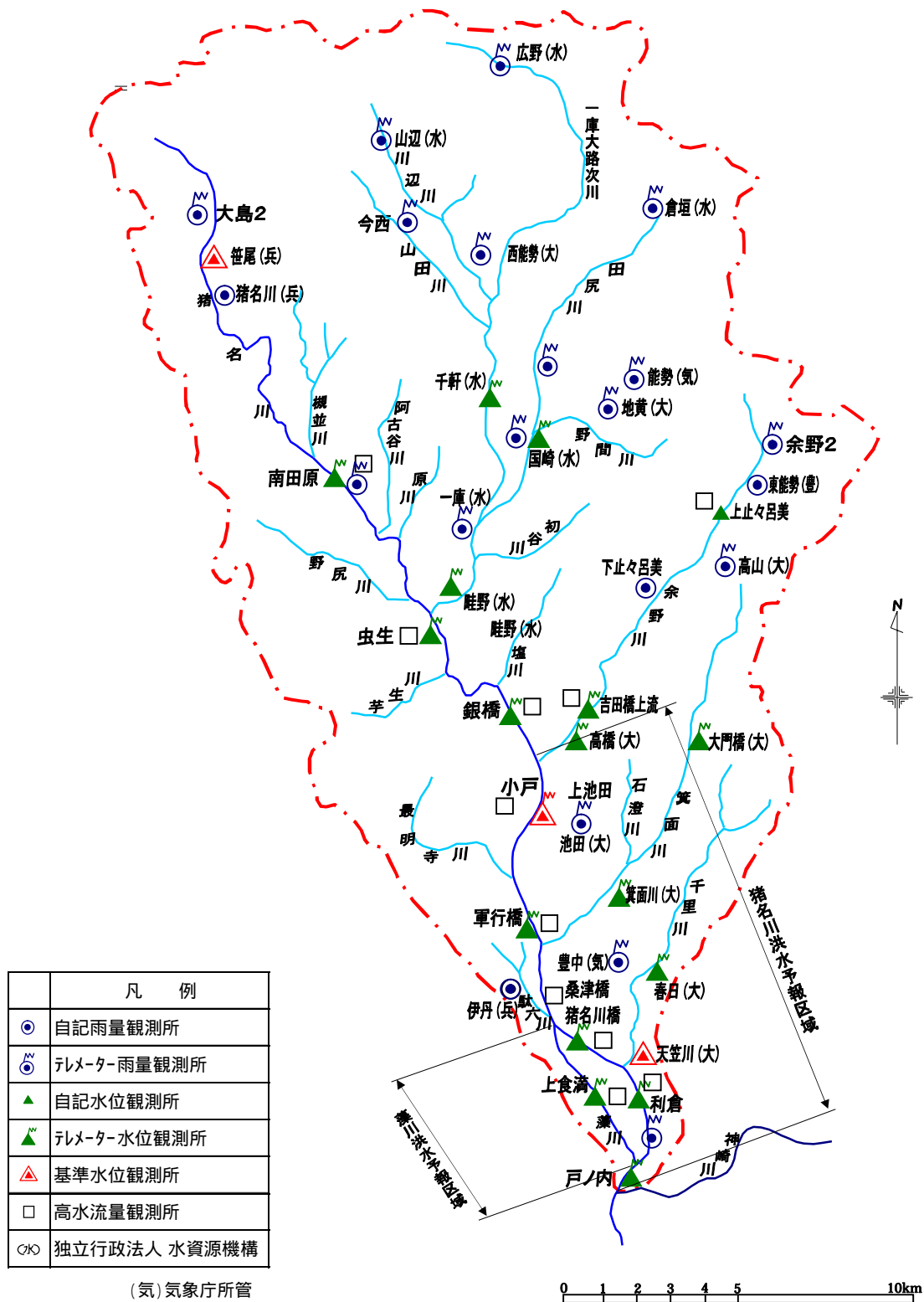
- (1) 大阪管区气象台から猪名川河川事務所に通報するもの
 - ア 大阪府（豊中市、池田市）及び兵庫県（尼崎市、伊丹市、川西市）に発表された注意報・警報（水防活動用）
 - イ 気象情報（大雨、台風、低気圧、梅雨等）
 - ウ 次の水位観測所上流域の流域平均雨量（前1時間実況、6時間先までの特別予測）
猪名川（小戸）

- (2) 猪名川河川事務所から大阪管区气象台に通報するもの
 - ア 次の観測所の雨量（前1時間実況）
猪名川（大島2、今西、余野2、上池田）
 - イ 次の観測所の水位（実況）
猪名川（小戸）

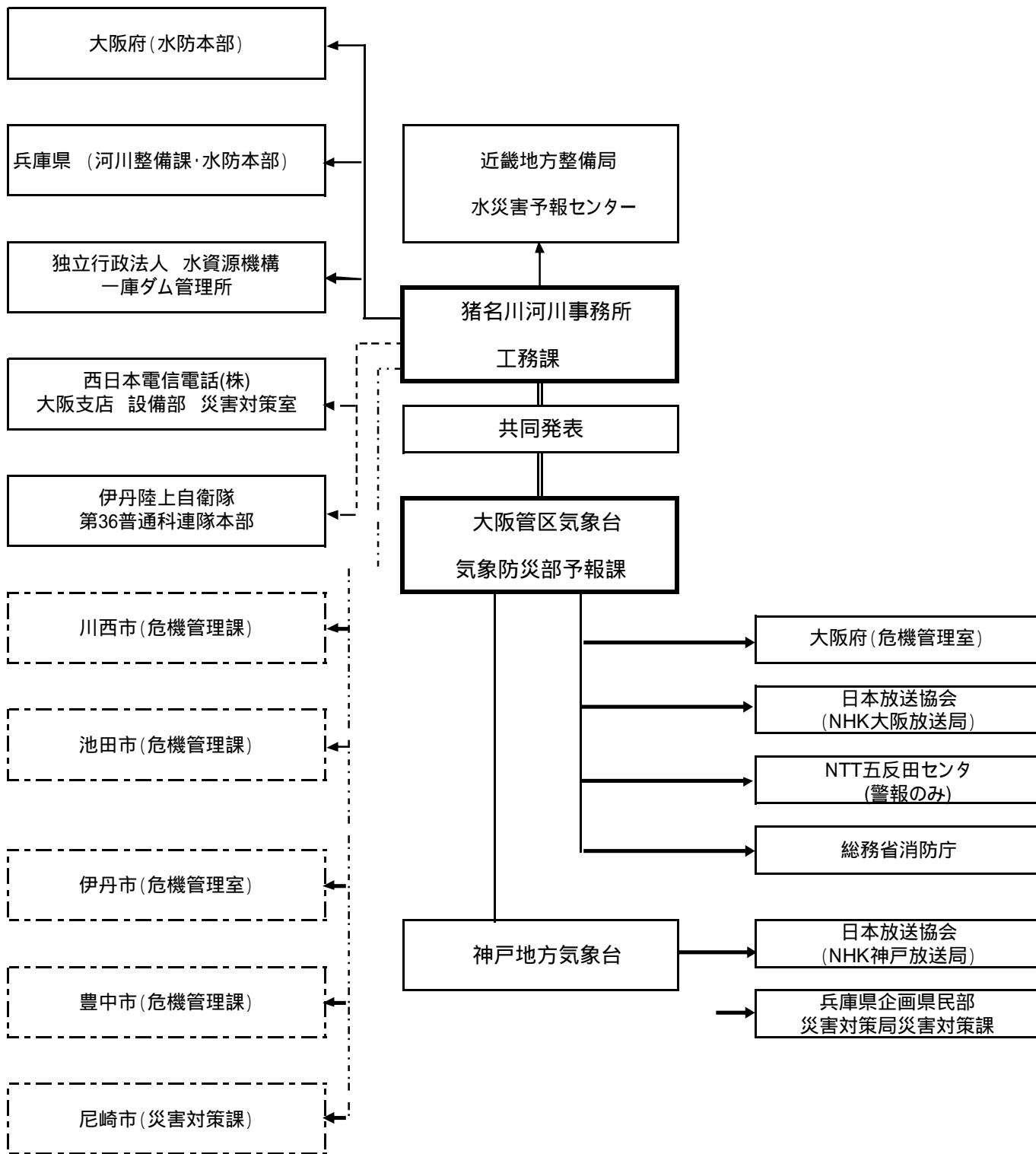
付表5 機能喪失時の代行官署及び連絡先

| |
|---|
| 近畿地方整備局の本局・他事務所 近畿地方整備局河川部水災害予報センター 電話は 06-6944-8853 ; FAX は 06-6944-8854 |
| 気象庁の他官署 大気海洋部予報課の気象監視・警報センター 電話は 03-3584-8631 ; FAX は 03-3434-9103 |

付図1 洪水予報区域及び雨量・水位観測所配置図



付図2 伝達系統図



————— 専用回線(気象情報伝送処理システム)
 - - - - - 専用回線以外
 - · - · - 専用回線以外(水防法第13条の四)

| 発表者 | |
|--------------|---------------------|
| 国土交通省 気象庁 | 猪名川河川事務所 大阪管区气象台 |

| 第1受報者 | |
|-------|--|
| 機関名 | |

| 第2受報者 | |
|-------|--|
| 機関名 | |

| 第3受報者 | |
|-------|--|
| 機関名 | |

正規

いながわ

猪名川氾濫注意情報

猪名川洪水予報第号
洪水注意報(発表)
令和年月日時分
いながわかせんじむしょ おおさかかんくきしやうだい
猪名川河川事務所・大阪管区气象台 共同発表

(見出し)

**【警戒レベル2相当情報[洪水]】猪名川では、氾濫注意水位に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込み**

(主文)

【警戒レベル2相当】猪名川のいながわ小戸水位観測所いけだし(池田市)では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

(雨量)

ところにより1時間に30ミリの雨が降っています。
この雨は今後一層強まるでしょう。

| 流域 | 11日09時40分～13日09時40分 までの流域平均雨量 | 13日09時40分～13日12時40分 までの流域平均雨量の見込み |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 猪名川流域 | 180ミリ | 60ミリ |

(水位)

猪名川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

| 観測所名 | 水位危険度 | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 |
|----------------------|--------------|------|-----------|----------|----------|----------|
| | 水位(m) | | 水防団 待機 | 氾濫 注意 | 避難 判断 | 氾濫 危険 |
| 小戸 水位観測所 (池田市) | 13日09時40分の状況 | 2.80 | | | | |
| | 13日10時40分の予測 | 3.00 | | | | |
| | 13日11時40分の予測 | 3.20 | | | | |
| | 13日12時40分の予測 | 3.20 | | | | |
| | 13日13時40分の予測 | 3.00 | | | | |
| | 13日14時40分の予測 | 3.20 | | | | |
| | 13日15時40分の予測 | 3.30 | | | | |

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

| | | | |
|-------------------|--|--|--|
| 観測所名 | 小戸水位観測所 | | |
| | 池田市 | | |
| レベル4水位 氾濫危険水位 | 4.00 | | |
| レベル3水位 避難判断水位 | 3.40 | | |
| レベル2水位 氾濫注意水位 | 2.50 | | |
| レベル1水位 水防団待機水位 | 1.00 | | |
| 受け持ち区間 | 猪名川 左岸 大阪府池田市古江町69番地 先から神崎川合流点まで 右岸 兵庫県川西市滝山字上ノ宮9 番地先から神崎川合流点まで | | |
| | 藻川 左岸 猪名川からの分派点から猪名 川合流点まで | | |
| 氾濫が発生した場合の浸水想定区域 | 大阪府豊中市稲津町、今在家地区、 上津島地区、利倉東地区、服部寿 町、服部西町、服部南町、利倉西地 区、庄内幸町、庄内栄町、庄内西 町、庄内東町、名神口地区、野田 町、原田中地区、原田南地区、日出 町、穂積地区、三国地区、曽根南町 大阪府池田市東山町、古江町、中川 原町、木部町、室町、桃園地区、姫 室町、呉服町、満寿美町、宇保町、 神田地区、豊島南地区、ダイハツ 町、八王寺地区、天神地区、豊島北 地区、井口堂地区、荘園地区、住吉 兵庫県尼崎市全域 兵庫県伊丹市下河原地区、中村地 区、桑津地区、森本地区、口酒井地 区、岩屋地区、小坂田地区(空港敷 地)、北伊丹地区、北園地区、北河 原地区、北本町地区、藤ノ木地区、 東有岡地区 兵庫県川西市出在家町、絹延町、南 花屋敷地区、栄根地区、小戸地区、 加茂地区、下加茂地区 | | |

避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

| 水位危険度レベル | 水位 | 求める行動の段階 |
|----------|-------------------|---|
| レベル5 | 氾濫の発生以降 | 氾濫水への警戒を求める段階 |
| レベル4 | 氾濫危険水位から氾濫発生まで | いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階 |
| レベル3 | 避難判断水位から氾濫危険水位まで | 避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階 |
| レベル2 | 氾濫注意水位から避難判断水位まで | 氾濫の発生に対する注意を求める段階 |
| レベル1 | 水防団待機水位から氾濫注意水位まで | 水防団が体制を整える段階 |

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

| | | |
|---------------------------------|---|--------|
| 川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ | パソコンから | 携帯電話から |
| | http://www.river.go.jp https://frl.river.go.jp https://www.jma.go.jp/ | |

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 猪名川河川事務所 工務課 電話：072-751-1111(代表)、1986(直通)

気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 電話：06-6949-6303

臨時の洪水予報の運用について

大雨特別警報の警報等への切替時に、洪水予報（臨時）として発表する河川氾濫に関する情報の当面の発表方法については以下のとおりとする。

1．発表主体等

洪水予報指定河川の予報区域毎に定めた河川事務所等（地方整備局、河川事務所等）と气象台等（気象庁大気海洋部、管区气象台、地方气象台）が共同で発表する。本件の伝達先については、その他の洪水予報と同様とするが、現時点で洪水予警報システムでの対応ができないため、FAX、メール等を活用して伝達するものとする。

2．発表のタイミング

大雨特別警報が発表されている府県予報区¹において、特別警報が警報等へ切り替えられる際²に、国管理河川の予報区域において想定する氾濫域がその府県予報区に含まれる場合、速やかに発表するものとする。

なお、同一予報区域が想定する氾濫域が複数府県予報区に関係する場合は、切替の都度、発表することとするが、短時間で連続して切替となる場合はその旨を記載の上、まとめて発表して差し支えない。

- 1 都府県を基本。ただし、北海道は複数の地方に分割。
- 2 発表されている大雨特別警報は、大雨警報や大雨注意報に切り替えられるほか、すべて解除される場合などがある。

3．発表の対象とする予報区域の条件

すべての国管理河川の予報区域のうち、前述の発表のタイミングとなった際に、洪水予報を発表している予報区域を対象とする。

また、長大な河川の中下流部であるなど、ある程度の長期の見通しが技術的に可能な予報区域においては、洪水予報を発表していない場合であっても氾濫危険情報の発表が見通される場合は、河川氾濫に関する情報を発表する。

なお、洪水予報を発表している場合でも、避難判断水位を超過しておらず今後も氾濫危険水位を超過する見込みがない、あるいは、既に氾濫危険水位を下回り引き続き水位の低下が見込まれるなど危険な状況を脱したと判断される場合は対象としないこととしてよい。ただし、堤防の損傷等により水位のみで判断できない場合もあるので注意すること。

4．発表内容

発表中の洪水予報を踏まえ、大雨特別警報が警報等に切り替えられた後にも河川氾濫の危険が迫っていることを広く周知する。

また、この際、6時間先までの水位予測のほか、長期の見通しが可能な予報区域においては、氾濫危険水位を超過する可能性及び超過と思われる時間帯、水位・流量のピークとなる時間帯などについて参考情報として記載する。

なお、6時間先までの水位予測等については、既に氾濫が発生しているなどにより水位予測の精度が期待できないなども考えられるため、その他の事情を含めてやむを得ない場合は記載を省略してよい。

発表形式については、参考に送付する発表形式の例をもとに、関係する河川事務所等と气象台等が協議し、予報区域毎の発表形式を準備しておくこと。

5．その他

発表のタイミング、対象とする予報区域の条件、発表形式を含む発表内容等については予め河川事務所等と气象台等とで相互に認識共有を図るとともに、大雨特別警報発表時においても警報等への切替に備えて事前に情報交換を行うこと。

「大阪府の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから」

大阪府の大雨は峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりますが、[猪名川の洪水はこれからも警戒が必要です / 大阪府、兵庫県などに降った大雨による洪水が、これから猪名川の下流に到達します]。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

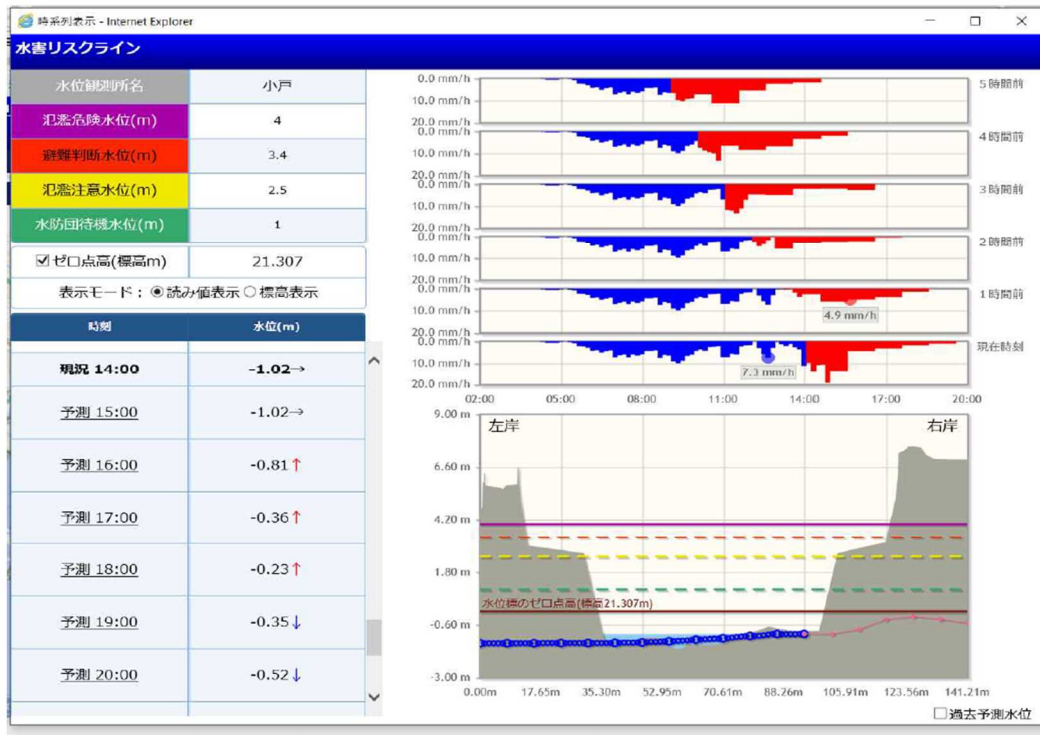
■ ^{いながわ}猪名川 では、**氾濫発生情報(警戒レベル5相当情報)** を発表中です。

| 河川名 | 水位観測所 | 水位状況 | 今後の見込み |
|---------------------|---|-------|------------|
| ^{いながわ} 猪名川 | ^{おなべ} 小戸 ^{おなべから、いせだ} (大阪府池田市) | 氾濫発生中 | 浸水範囲の拡大に注意 |

発表中の指定河川洪水予報は下記のサイトからご覧いただけます。
川の防災情報 <https://www.river.go.jp>
水害リスクライン <https://fsl.river.go.jp>
気象庁HP <https://www.jma.go.jp/>

問い合わせ先
水位関係：国土交通省 猪名川河川事務所 工務課 電話：072-751-1111(代表)、1986(直通)
気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 電話：06-6949-6303

(参考資料)



小戸 観測所(池田市)